

教 育 委 員 会 自己点検・評価報告書

平成24年9月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

教育委員会制度は、政治的中立性を確保し、首長から独立した合議制の執行機関である教育委員会が、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育委員会の委任を受けた教育長や事務局が、学校教育や社会教育、スポーツ、文化財など、具体的な教育行政事務を執行するものです。

そこで、実際に執行された具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針等に沿っているかどうかについて、教育委員会自らが、事務執行後にチェックし、それを公表することによって、地域住民に対する説明責任を果たし、教育委員会の活動の充実を図ることが求められていました。

こうした観点から、平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第27条）。

また、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられています（地教行法第26条第2項）。

浜田市教育委員会では、今回、平成22年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成23年度～平成27年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主な事業を抽出し、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行いました。

今般、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめたので、地教行法第27条の規定により報告します。

平成24年9月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

ページ

1. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

I 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進

○ ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実

1 自然体験学習 (学校教育課) …… 1

○ 未就学児教育の充実

2 公立幼稚園の集約化 (教育総務課) …… 2

○ 人と関わる力の育成

3 赤ちゃん登校日 (学校教育課) …… 3

4 ふるまい向上プロジェクト (学校教育課) …… 4

(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進

○ 「わかる授業」の実施

5 小中一貫教育推進事業 (学校教育課) …… 5

6 ICT教育の推進 (学校教育課) …… 6

7 学校支援員の充実 (学校教育課) …… 7

8 学力調査の分析 (学校教育課) …… 8

9 授業研究の推進 (学校教育課) …… 9

10 学校事務の共同実施 (学校教育課) …… 10

○ 読書の推進

11 学校図書館の充実と読書習慣の定着 (学校教育課) …… 11

○ 学習意欲の醸成

12 キャリア教育 (学校教育課) …… 12

(3) 一人一人を大切にする教育の推進

○ 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成

13 学校における人権意識高揚事業 (人権同和教育室) …… 13

○ 個々に応じたきめ細やかな教育の実施

14 特別支援教育推進事業 (学校教育課) …… 14

○ 指導相談機能の充実

15 相談支援体制の充実 (学校教育課) …… 15

| | | |
|-----------------------------------|---------------|----|
| ○ 学校間交流の促進 | | |
| 16 小規模校等学校間交流事業 | (学校教育課) | 16 |
| (4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進 | | |
| ○ 食育の推進 | | |
| 17 食育推進事業 | (教育総務課) | 17 |
| ○ 体力づくりの充実 | | |
| ○ 家庭における生活習慣の確立に向けた指導 | | |
| 18 心のアンケート・生活アンケートの実施 | (学校教育課) | 18 |
| (5) 安全で安心な教育環境の整備 | | |
| ○ 子ども見守り活動等の充実 | | |
| 19 はまだ子ども安全センター事業 | (学校教育課) | 19 |
| ○ 子どもの就学支援 | | |
| 20 要保護・準要保護児童生徒扶助 | (学校教育課) | 20 |
| ○ 学校施設の整備 | | |
| 21 長浜小学校改築事業 | (教育総務課) | 21 |
| 22 学校統合計画の推進 | (教育総務課) | 22 |
| 23 統合小学校建設事業 | (教育総務課) | 23 |
| 24 学校の耐震化の推進 | (教育総務課) | 24 |
| 25 学校給食施設の統合 | (教育総務課) | 25 |
| | | |
| II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 | | |
| (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 | | |
| ○ 家庭の果たす役割の再認識 | | |
| 26 通学合宿 | (生涯学習課) | 26 |
| ○ P T A活動との連携強化 | | |
| 27 浜田市 P T A 連合会連携事業 | (青少年サポートセンター) | 27 |
| ○ 地域との連携による子どもの育成 | | |
| 28 ふるさと教育推進事業 | (生涯学習課) | 28 |
| 29 子どもの居場所づくりの推進 | (生涯学習課) | 29 |
| 30 青少年自立支援事業 | (青少年サポートセンター) | 30 |

| | | |
|--------------------------------|--------------|----|
| (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 | | |
| ○ 公民館活動の充実 | | |
| 31 公民館活動推進事業 | (生涯学習課) | 31 |
| ○ 国際理解に向けた交流の推進 | | |
| 32 生徒国際交流事業 | (生涯学習課) | 32 |
| ○ 人権教育の推進 | | |
| 33 人権尊重のまちづくりの推進 | (人権同和教育室) | 33 |
| (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 | | |
| ○ 図書館機能の充実 | | |
| 34 中央図書館の建設 | (生涯学習課) | 34 |
| 35 三隅図書館の建設 | (生涯学習課・三隅分室) | 36 |
| 36 子ども読書活動推進計画の策定 | (生涯学習課) | 37 |
| 37 読書活動・移動図書館 | (生涯学習課) | 38 |
| ○ 学校施設の開放 | | |
| 38 学校開放事業 | (生涯学習課) | 39 |
| (4) 学んだことを活かす地域活動の推進 | | |
| ○ 地域の教育力向上 | | |
| 39 学校支援地域本部事業の推進 | (生涯学習課) | 40 |
| Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 | | |
| (1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進 | | |
| 40 スポーツ推進委員 | (生涯学習課) | 41 |
| (2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進 | | |
| 41 トップアスリートを招いた教室の開催 | (生涯学習課) | 42 |
| 42 スポーツ関係団体への支援 | (生涯学習課) | 43 |
| (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備 | | |
| 43 運動施設の補修計画 | (生涯学習課) | 44 |
| 44 総合型地域スポーツクラブの設置 | (生涯学習課) | 45 |

IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

○ 伝統文化の保存・継承

45 伝統芸能、伝統文化の継承 (文化振興課) …… 46

○ 芸術・文化活動の活性化

46 芸術・文化活動の活性化 (文化振興課) …… 47

(2) 文化創造のための環境づくり

○ 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

47 世界こども美術館創作室の活用 (文化振興課) …… 48

48 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供 (文化振興課) …… 49

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

○ 文化財の調査研究

49 文化財の調査研究 (文化振興課) …… 50

○ 埋蔵文化財の分布及び発掘調査

50 市内遺跡発掘調査事業 (文化振興課) …… 51

○ 文化財の保護活用

51 文化財の保護活用 (文化振興課) …… 52

○ 資料館等の活用

52 子どもを対象とした資料館等の活用 (文化振興課) …… 54

○ 御便殿の保存活用

53 浜田城の啓発 (文化振興課) …… 55

○ 浜田市誌編纂

54 市誌編纂事業 (文化振興課) …… 56

2. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について …… 57

(資料)

浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」(概要版)

1. 浜田市教育振興計画事業進捗状況
教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実 |
| 事務・事業名 | | 自然体験学習 |
| 内容 | | 地域の豊かな自然に触れ合う体験を通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 子どもたちが、地元の地域資源に親しみながら、日常では経験できない宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係の作り方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む一助となるように、夏休み中に2泊3日の宿泊体験活動を計画実施する。 あわせて、将来、学校の教育課程に位置づけ易い宿泊体験プログラム、社会施設見学プログラムの開発を目指して取り組む。 |
| 23年度の実績 | | 教育委員会主催による市内小学5年生を対象とした「浜田の漁業を学ぶ！宿泊体験活動」を実施。 実施期間 8月23日～8月25日（2泊3日） 実施場所 唐鐘漁港周辺 主な内容 イカ釣り体験、浜田の水産業の学習、水産加工場の見学、いかめしづくり、民宿のお手伝いなど 参加人数 小学5年生 9名（6校） 教員5名（3校） |
| 教育委員会の評価 | | 子どもたちが、地元の地域資源に触れながら様々な体験をして生きる力を養うことがたいへん重要であり、今後も継続的な実施が必要と考える。今後は参加しやすい日程、興味を引く内容など検討していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|---|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 未就学児教育の充実 |
| 事務・事業名 | | 公立幼稚園の集約化 |
| 内 容 | 浜田市における公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化の観点から、現在の4園全て継続するのではなく、地域性や施設、職員体制等を勘案し、公立幼稚園1園を閉園し、3園に集約する。 | |
| 担 当 課 | 教育総務課 | |
| 23年度の目標 | 公立幼稚園の民営化については、PTAから公立として残して欲しいとの非常に強い要望が出されたことや、幼稚園民営化の受け皿と考えていた認定こども園も設立が進まないことから、教育委員会として幼稚園のあり方を再度検討し、平成22年2月に、「公立幼稚園は存続するが、園児の減少や運営の効率化に鑑み、2園を1園に統合する。」との方針を決定したところである。 平成23年度は、具体的に統合する年度や、統合する園について検討を行い決定する。 | |
| 23年度の実績 | 国が幼保一体化について検討するも、国の方針は二転三転し、その間、浜田市においては公立幼稚園が存続できるのかどうか検討を進めていたが、決定することができずにいた。最終的には、幼稚園については大幅な制度改正が見込まれなくなったことから、当初の方針どおり「公立幼稚園は存続するが、4園のうち2園を1園に統合する。」ことは変更せず、平成25年度末で2園統合することとした平成21年度決定に基づき、統合する園について検討を行った。 平成23年度に幼稚園の統合を検討するにあたり、①幼稚園の配置状況、②施設の状況、③園庭等の保育環境を勘案し、また、職員の配置状況等を加え総合的に判断し、平成25年度末で原井幼稚園と石見幼稚園に統合し、現石見幼稚園で保育をする方針を決定した。 原井幼稚園保護者、議会等において、原井幼稚園と石見幼稚園の統合について、説明を行った。 | |
| 教育委員会の評価 | 幼稚園集約化の検討については、国の動向が定まらなかったため、本来検討すべき浜田市の幼稚園の統合について、協議はできても決定ができないという状況が長く続いていたが、幼稚園については大幅な制度改正が見込まれなくなったことから、平成23年度には幼稚園の統合について、具体的な検討に着手し、平成25年度末で原井幼稚園と石見幼稚園を統合する方針を決定した。 原井幼稚園の保護者による原井幼稚園の存続を求める署名活動があり、保護者等の理解が充分得られていない状況にあるため、引き続き説明を行い、理解を得る努力が必要である。 | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 |
| おける項目 | 小項目 | 人と関わる力の育成 |
| 事務・事業名 | | 赤ちゃん登校日 |
| 内 | 容 | 生後4か月程度の赤ちゃんと保護者を学校に招き、児童との関わり体験を持つことで、児童に基本的なマナー、コミュニケーション力、共感力、思いやりの心、クラスの仲間との信頼関係、いのちの尊さや親への感謝、役立ち感などを育む一助とする。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 市内の小学校1校で赤ちゃん登校日授業を実施する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・美川小学校5年生を対象として実施。赤ちゃん登校日授業は計4回で、うち3回に赤ちゃんが実際に学校に来て関わり体験授業を実施。児童は5年生9名で、赤ちゃん親子は8組が参加した。 ・その他地域の方、教職員を対象としたコミュニケーション講座、さらに美川小学校6年生と進学先の第四中学校全校生徒を対象としたコミュニケーション授業も実施した。 ・講師は鳥取大学医学部准教授の高塚人志先生で、県内では江津市の江津東小学校をはじめ複数校で実施している実績がある。 |
| 教育委員会の評価 | | <p>人との関わり方について、赤ちゃん登校日授業やコミュニケーション講座で学んだが、アンケート結果から子どもたちの「見る」・「聞く」・「伝える」という意識が向上していることがわかった。また、子どもたちだけでなく子育て中の親や参観者にとっても大いに参考となる内容だったとの評価をいただき、次年度も実施校を増やす方向で検討していく。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 |
| おける項目 | 小項目 | 人と関わる力の育成 |
| 事務・事業名 | | ふるまい向上プロジェクト |
| 内 | 容 | すべての大人と子どもが一緒になって、ふるまい（礼儀、作法、あいさつ、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）の向上を目的にした取組を、学校、家庭、地域が連携しながら推進する。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でできるふるまいについては、様々な場面において実践していく。 ・各家庭での生活習慣が基本であるため、保護者の方への理解と協力を求めている。 ・地域での役割もたいへん重要であるため、公民館を中心にふるまい行動の実践を広めていく。 |
| 23年度の実績 | | ふるまい向上を意識した事業として、子どもたちの礼儀や思いやりの心などを育む「赤ちゃん登校日授業及びコミュニケーション講座」や「宿泊体験活動」を実施し、人との関わり方について学んだ。 |
| 教育委員会の評価 | | 人との関わり方が苦手な子どもや大人がたいへん多い時代の中、コミュニケーション力を養うことは不可欠であり、赤ちゃん登校日をはじめとした取り組みはたいへん重要なことと考える。また、全県運動として取り組まれているこのふるまい向上運動は、継続していかなくてはならないものとする。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 |
| おける項目 | 小項目 | 「わかる授業」の実施 |
| 事務・事業名 | | 小中一貫教育推進事業 |
| 内 | 容 | 浜田市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進する。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区(9中学校区)をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中一貫教育を推進する。 県内の先進地校の視察を行い、浜田市での取組みの参考とする。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年に作成した「浜田市小中一貫教育基本方針」に基づき、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進した。 各ブロックの取組を実践記録録としてまとめた。 松江市で開催された小中一貫実践発表会に参加した。 (参加教員 延べ25人) 教育委員会事務局職員が小中一貫全国サミットin呉に参加した。 小中一貫教育に関するアンケートを教頭及び教員に実施した。 |
| 教育委員会の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> 地域により実態が異なる中、中学校区をブロックとして、校区の実態に合わせた取組を進めることは大切である。 小中一貫教育は目的ではなく手段であることを常に意識し、現場に大きな負担感を与えない形で継続していくことが必要である。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|-------------------------------|---|------------------------|
| はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| | 中項目 | (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 |
| | 小項目 | 「わかる授業」の実施 |
| 事 務 ・ 事 業 名 | | ICT教育の推進 |
| 内 容 | 電子黒板などの情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組むとともに、情報モラル教育を推進する。 | |
| 担 当 課 | 学校教育課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | 電子黒板の活用状況を調査し、授業効果の検証を行う。 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>ICT活用状況調査を行うとともに、電子黒板を活用した授業公開を行った。（小学校外国語活動を含む）</p> <p>小学校では外国語活動(88%)や社会（64%）で、中学校では英語（78%）で電子黒板の利用頻度が高くなっている。</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>市内すべての小中学校が、子どもの学習意欲を高めるために電子黒板は有効と考えている。学校からは電子黒板の配備台数を増やしてほしいという要望も上がっているため、今後も環境整備に努めるとともにデジタル教科書の活用なども視野に利用方法を研究し、わかりやすい授業の実践に取り組んでいく。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|---|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施 |
| 事務・事業名 | | 学校支援員の充実 |
| 内容 | | 社会人や大学生の支援員を学校に配置することで、特別な支援を要する児童生徒に対して学校生活や学習面での個別支援を行う。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員配置事業…特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して学校支援員を配置し、人的支援を行う。 ・学習支援ボランティア事業…小学校において放課後等に地域の人材を活用した学習支援を行う。 ・県立大学生学習支援事業…中学校において、放課後等に島根県立大学生による学習支援を行う。学校、地域、県立大学と連携を図り、事業実施を推進する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員配置事業…市内小中学校のうち、32校延べ46人の学校支援員を配置し、人的支援を行った。 ・県立大学生学習支援事業…一中、二中、三中、浜田東中及び金城中の5校で実施した。週1回2時間程度プリント学習を中心とした支援を行った。併せて県立大学生と生徒とのコミュニケーションも図られた。延べ185人の県立大学生が事業に参加した。 ・学習支援ボランティア事業…佐野小で実施した。週1回1時間程度、ドリル、プリント学習等個別の対応で子どもたちの支援を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で一番の支援となる学校支援員を配置したことで、教員の負担軽減、サポート支援につながったため、今後も継続配置は必須であると考えている。 ・県立大学生学習支援事業は、家庭学習の習慣が定着していない生徒にとって学習する時間を与える良い機会となったこと、県立大学生が指導することで中学生に学習に対する緊張感、やる気等の刺激を与えることができたこと等が学校から評価を受けている。また、県立大学生にとっても、中学生に個別指導を行う有意義な経験ができることから、今後も参加したいという意見がある。中学生と大学生のそれぞれに有益な事業と評価でき、継続して実施していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|--|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施 |
| 事務・事業名 | 学力調査の分析 | |
| 内容 | 島根県学力調査及び全国学力調査の結果について、教育委員会と各校で分析を行い、課題、対応策を明確にして学校全体で学力向上の取組を進める。また、市内全体の取組として良い事例を全学校が共有する。 | |
| 担当課 | 学校教育課 | |
| 23年度の目標 | 市、各校で学力調査結果を分析し対応策の報告をする。また、学校と市教育委員会とで学力向上に向けた懇談会を開催し、課題と対策の共通理解を図る。 | |
| 23年度の実績 | 平成23年度は東日本大震災の影響で全国学力は中止となった。 島根県学力調査結果については各校の分析・対策の報告を受け、9月下旬に中学校ブロックごとに校長と教育委員、教育委員会事務局で校長懇談会を開催し、課題、問題点等について意見交換し、今後の対応等の協議を行った。 また、市の分析、対策について議会報告を行った。 | |
| 教育委員会の評価 | 子ども達に知・徳・体のバランスのとれた“生きる力”を育成していくために、その一つである学力について、学校現場と教育委員会が協議することは大切である。 中学校校区ごとに小学校と中学校が学力調査の結果や対策について共通理解を図りながら連携することは、小中一貫教育で学力向上を目指すという視点で意義があると考えます。 | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|-------------------------------|-----|---|
| はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| | 中項目 | (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 |
| | 小項目 | 「わかる授業」の実施 |
| 事 務 ・ 事 業 名 | | 授業研究の推進 |
| 内 容 | | <p>教員の指導力の向上とわかりやすい授業の実施のため、次の2点の事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指導主事による国語、算数、小学校外国語活動等の授業研究を各校で実施し、教員の指導力の向上を図る。 ・新小学校学習指導要領のねらいに即した新教科書の内容や扱い方についての理解を深め指導に生かす。 |
| 担 当 課 | | 学校教育課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の新しい教科書の内容に関する研修会を実施する。 ・全ての小学校と希望する中学校への学校訪問指導を行う。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に年間3回の学校訪問指導を行い、授業における指導力の向上を図った。 ・中学校は数学科1校、学級活動1校の学校訪問指導を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領のねらい達成のために授業改善が求められている。思考力、判断力、表現力などを育む観点から言語活動の充実も大切である。市指導主事の年間3回の学校訪問指導を通して、各教科のねらい達成のための言語活動や算数・数学的活動のあり方などについての授業改善や指導力向上が図られていると考える。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 |
| おける項目 | 小項目 | 「わかる授業」の実施 |
| 事務・事業名 | | 学校事務の共同実施 |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化する学校現場における教員の事務負担の軽減を図る。 ・複雑化、大量化する学校事務の事務の適正化及び効率化を図る。 ・学校間の事務処理ノウハウを共有し、及び校内の事務処理システムを改善する。 ・事務職員同士のコミュニケーションを醸成する。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき、7つのグループに分けて共同実施を実施する。 ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、月2回の共同実施日を設定する。 ・緊急雇用対策事業を活用して、学校の備品台帳の整理などを行い、学校の負担感を軽減する。 ・全教職員に対して共同実施に関するアンケート調査を実施する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、毎月定例の学校事務共同実施グループリーダー会及び共同実施を行った。 ・事務処理の効率化に向け、年間計画に基づいた共同実施を開催することにより、学校間の事務の平準化及び効率化を図り、併せて事務職員未配置校、担任教頭制の学校への支援も行うことができた。 ・学校の教育力向上が共同実施の目的であることから、教育委員会、校長会、市教育研究会の共催で全教職員を対象とした「学校の教育力向上セミナー」を先進地から講師を招き、実施した。 ・各グループの実践発表を行い、教育委員会をはじめ、学校長の代表や教育事務所職員にも参加して活動内容を聴講した。 ・全教職員に対して共同実施に関するアンケート調査を実施し、共同実施活動に対する感想や評価、課題などを知ることができた。 |
| 教育委員会の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ・共同実施は、事務職員のためのものではなく、多忙化する教職員の事務改善を目指すとともに、事務負担の軽減を図り、教育力の向上を目指すものであり、引き続き取組が必要である。 ・県内他自治体において事務の共同実施は進んでいない状況の中で、浜田市の取組は先進的であるといえる。 ・しかしながら、共同実施アンケート調査の結果からもわかるように、全教職員の認知度もまだまだであるため、さらに広報に力を入れながら、共同実施の有用感をさらに深めていく取組が必要と考える。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進 |
| 事務・事業名 | | 学校図書館の充実と読書習慣の定着 |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実…学校図書費の増額、蔵書の整備、施設整備を行う。 ・学校司書、図書ボランティア等を配置する。 ・読書習慣の定着…読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書費の増額を行う。 ・貸出冊数の増加を目指す。 ・県事業を活用し施設整備を行う。 ・学校図書館支援センターの設置及び学校司書、図書ボランティア等を配置する。 ・読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書費前年度比5%の増額を行い、図書整備を行った。 ・県事業を活用し、小学校1校、中学校1校で学校図書館の施設整備を行った。 ・学校図書館支援センターを教育委員会内に設置するとともに、全校に配置した学校司書または学校図書ボランティアと連携をとりながら学校図書館運営の充実を図った。 ・県や県立図書館主催の研修会への参加を促したり、市主催の連絡会も開催して、情報交換や意見交換を行った。 ・ボランティア等の協力を得ながら読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図った。 |
| 教育委員会の評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の増冊に加えて、「子ども読書活動推進事業」、「学校図書館支援センターの設置」等により、学校図書館が人的にも施設のにも環境整備が充実し、図書貸出件数の増加につながっているため、引き続きこれらの事業を推進する必要がある。 ・また、各学校でそれぞれ取り組んでいる読み聞かせや朝読書の実施により、読書習慣の定着につながっていると評価できる。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-----|---|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| | 中項目 | (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 |
| | 小項目 | 学習意欲の醸成 |
| 事務・事業名 | | キャリア教育 |
| 内容 | | 児童生徒の生きる力を育むため、職場体験や事業所訪問、生産活動体験に小中学校で取り組む。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 中学校進路部会の担当教員と情報を共有することで、多忙感あふれる担当教員の負担軽減をするとともに、異動で担当代わりがあってもスムーズに対応できるような体制づくり、システムづくりを目指す。 |
| 23年度の実績 | | 中学校進路部会との意見交換会を実施し、職場体験における各中学校での現状と課題について情報共有した。また、小学校での現在の取組についても次年度は情報共有することとし、小学校から9年間を見通して取り組んでいくこととした。 |
| 教育委員会の評価 | | 何のために勉強するのかがわかればおのずと勉強する意欲は増してくる。今年度は中学校の職場体験に関する意見交換を実施したが、キャリア教育はすべての学習の基礎となる大切な教育であり、今後は、小学校から中学校のそれぞれの発達段階に応じた取組についても研究していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (3) 一人一人を大切にす教育の推進 |
| おける項目 | 小項目 | 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成 |
| 事務・事業名 | | 学校における人権意識高揚事業 |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで育てる人権意識講座（主として中学校区を対象に実施している。） ・人権教育総合推進地域事業（文部科学省の指定事業で、二中・三中校区の学校や公民館等を対象としている。平成23年度・24年度の2か年の事業である。） |
| 担当課 | | 人権同和教育室 |
| 23年度の目標 | | <p>学校における人権・同和教育の取組を、地域にも声をかけて、地域ぐるみで実施する。講演会等を通して学校教職員、児童生徒、保護者、関係機関、地域住民が共に学び、家庭や職場での会話に結びつけ、人権感覚を育てることの大切さや、いじめ・偏見・差別をなくしていくことについて共通認識を持つ。それにより、地域全体の人権感覚あふれる豊かな人間関係を形成することを目指す。人権教育総合推進地域事業においても同様な取組を目指す。</p> |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで育てる人権意識講座 13回 〔内訳〕 中学校9回、小学校1回（一中校区4校合同）、高校1回、幼稚園1回、特別支援学校1回 ・人権教育総合推進地域事業 講演会 9回 〔内訳〕 中学校3回、小学校4回（うち2回は二中校区3校合同、三中校区2校合同）、公民館2回 他に、参考図書等を配布した。 |
| 教育委員会の評価 | | <p>人権集会や講演会終了後の実施報告書によると、参加者がこれをきっかけとして、人権意識が確実に高揚し、目標に近づいたことが伺える。子ども達に感想を書かせることで、ふりかえりの作業となり、一連の出来事を整理して考えることができる。</p> <p>人権・同和教育をすべての教育活動の基底に据えた、子ども達の進路保障を視野に入れた取組に役立っている。また、学校教職員の研修の場にもなっている。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|--|--------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (3) 一人一人を大切にす教育の推進 |
| おける項目 | 小項目 | 個々に応じたきめ細やかな教育の実施 |
| 事務・事業名 | | 特別支援教育推進事業 |
| 内 容 | <p>通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒をはじめとして、様々な障がいのある児童生徒へ、特別支援連携協議会や相談支援チーム、医療・福祉などの関係機関と連携し一体的な相談・支援を行う。</p> | |
| 担 当 課 | 学校教育課 | |
| 23年度の目標 | <p>保育園（所）、幼稚園を巡回訪問し、発達障がいの早期発見に努める。 障がいのある子どもや保護者の相談に応じ、適切な関係機関と連携して支援を行う。 障害のある幼児児童生徒一人ひとりの障害の種類と程度の調査を行い、教育的ニーズに応じた適切な就学について保護者と当該児童生徒の在学校長に助言を行う。</p> | |
| 23年度の実績 | <p>障がいのある児童生徒の早期発見・相談支援 ○相談支援チーム ・訪問所（園）数：保育所(園)27、託児所1、公立幼稚園4、私立幼稚園2、児童養護施設 1 ・訪問対象数 : 327件 ○浜田市特別支援連携協議会 ・会議開催数：1回</p> <p>障がいのある児童生徒の就学指導 ○就学審議会 ・審議回数8回 ・審議件数：44件</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>障がいのある児童生徒の早期発見については、浜田市内の小中学校はもとより子育て支援課と連携による全保育所（園）、幼稚園訪問により気になる幼稚園児・児童生徒の掌握ができた。 相談・支援については、浜田養護学校や浜田ろう学校の協力を得つつ保護者からの相談に応じたことにより適切な就学や療育に繋がった。 障がいのある児童生徒の就学指導については、就学審議答申を基に進める事で適切な就学指導ができた。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|--|---------------------|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| | 中項目 | (3) 一人一人を大切にせる教育の推進 |
| | 小項目 | 個々に応じたきめ細やかな教育の実施 |
| 事務・事業名 | | 指導相談機能の充実 |
| 内 容 | <p>教育支援センター山びこ学級の周知・活用や、専任指導員による家庭訪問による不登校及び不登校傾向児童生徒への支援の充実を行う。 また、指導主事との連携も行い、いじめ・問題行動や虐待等の個別の案件解決を図る。</p> | |
| 担 当 課 | 学校教育課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <p>心理的、情緒的、身体的、社会的な障がいや、不適應により就学に困難を生じたり拒否傾向を示す児童・生徒に指導の手を差し伸べ、自立する態度を養い、平常な生活への復帰を目ざすために、保護者、学校現場並びに関係諸機関との連携を密にして、児童・生徒の自立への援助を図る。 また、現今の小・中学校の抱える生徒指導上の諸問題に関わる相談機能の充実を図る。</p> | |
| 23 年 度 の 実 績 | <ul style="list-style-type: none"> ○山びこ学級通級者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 通級者数延べ213人（実数4名）、復帰者数1名 ・中学校 通級者数延べ740人（実数5名）、復帰者数1名 ○心のかげ橋支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童生徒数延べ148人（実数69人） ・参加保護者数延べ 52人（実数42人） ・家庭訪問児童生徒数延べ14人（実数10人） ○スクールソーシャルワーカー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問連絡調整等433時間、会議研修等23時間、視察見学等12時間 ○スクールカウンセラー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相談件数延べ370件 ・教職員相談件数延べ20件 ・保護者等相談件数延べ52件 ・教職員との情報交換等延べ358件 | |
| 教育委員会の評価 | <p>不登校又は不登校傾向の児童生徒の支援については、スクールカウンセラーによる児童生徒のカウンセリング及び保護者、教職員の支援、スクールソーシャルワーカーによる教育分野に加えて社会福祉等の関係機関との連携で養育環境の改善などにより不登校の未然防止、復帰に大きな成果があった。 そして、心のかげ橋事業による児童生徒、保護者の支援、山びこ学級による不登校児童生徒の心の居場所の提供と学習支援が不登校児童生徒の復帰に大きな成果があった。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|---|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 学校間交流の促進 |
| 事務・事業名 | | 小規模校等学校間交流事業 |
| 内容 | | 小規模校やへき地校の児童が学習や活動を共にすることで、学校間を越えて児童の交流を図るとともに、単独校ではできない集団での活動を通じて効果的・効率的な学習成果を上げる。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 各自治区内の小規模校等が交流できるようスクールバスなどの交通手段を確保し、低学年・中学年・高学年ごとに授業や学校行事等の交流を実践する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・浜田自治区：後野小、佐野小、上府小、有福小の4校で水泳練習、体操練習、スポーツ交流、国際交流会、宿泊体験活動等を実施した。 ・金城自治区：雲城小、今福小、波佐小の3校でゲームや合同学習を実施した。 ・旭自治区：今市小、木田小、和田小、市木小の4校で身近にある地域資源の見学、球技体験、宿泊研修や事前学習などを実施した。 ・弥栄自治区：自治区内に弥栄小しかないため、陸上大会や体操大会にあわせて市内の他校との合同練習を実施した。 ・三隅自治区：井野小、井野小室谷分校、岡見小の3校で合同学習や給食を一緒にして交流を図るとともに、三隅小も含めた交流学習を実施した。 |
| 教育委員会の評価 | | <p>普段は少人数のために実践できないスポーツなどもあり、小規模校同士あるいは中学校が同じとなる学校同士の交流活動により、コミュニケーション力の向上や、学習意欲の向上を図ることができるものと考える。</p> <p>また、将来的に学校統合が決定している学校については、交流活動は統合後の子どもたちの不安解消にもつながっている。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|--|---------------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進 |
| おける項目 | 小項目 | 食育の推進 |
| 事務・事業名 | | 食育推進事業 |
| 内 容 | <p>浜田市統一献立により、浜田市や全国の郷土料理を食する機会を設けたり、郷土食や地産物を取り上げる授業を行ったり、高齢者や給食食材生産者等と児童生徒が交流をしながら会食をする交流給食を行う等により、子ども達が生涯にわたって健康に生活を送るための能力と態度を身に付け、学校給食を通じて子ども達の望ましい食習慣の形成や地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深める。</p> | |
| 担 当 課 | 教育総務課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <p>学校給食による子ども達の望ましい食習慣の形成や地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深める食育推進を図るために、栄養教諭による指導や、地元産食材の利用による地産地消推進などを実施する。</p> | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>地元食材を取り入れた学校給食の実施に取り組んだ。 また、浜田市統一献立では、各自治区の郷土料理や全国の郷土料理を給食に取り入れ、授業においても郷土食や地産物を取り上げる等、食と学びの両面から食育の推進を図った。 他にも高齢者や給食食材生産者等の方々と児童生徒が交流をしながら会食をする「交流給食」や、児童生徒が考えた栄養バランスが取れた献立を給食に取り入れる「希望献立の導入」を行い、食育の推進を図った。 平成23年度は、農林課から提供を受けた地元のいちご、ピオーネ、梨、柿を給食で提供するとともに、一部の学校では生産者との交流も行った。</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>栄養教諭による食育指導については、食事が健康に及ぼす影響について理解・学習する上で、一定の効果があったものと考えている。 農林課から提供を受けた、地元のいちご、ピオーネ、梨、柿を給食で提供し、一部の学校において生産者との交流も行ったことは、地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深めることに有意義であったと考える。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進 |
| おける項目 | 小項目 | 家庭における生活習慣の確立に向けた指導 |
| 事務・事業名 | | 心のアンケート・生活アンケートの実施 |
| 内 | 容 | 浜田市校長会が中心となって、心のアンケート・生活アンケートを実施し、その分析により子どもたちの自尊感情を高めるための課題を明確化して、各校で具体的な取組を進める。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 平成22年度に引き続いて市内の小学3年生以上の児童を対象にアンケート調査を実施し、校長会で分析した結果を教育委員会やPTAと共有して、子どもたちの自尊感情を育む手立てや生活習慣の改善を意識した取組につなげていく。 |
| 23年度の実績 | | 小学3年生以上の児童約1,900人を対象にアンケート調査を実施し、校長会で分析した結果、自尊感情の高まりは基本的な生活習慣の確立と密接な関係があることが再確認できた。 この結果を教育委員会、市PTA連合会、市議会(総務文教調査会)等で共有し、保護者や教職員への啓発活動を実施して、各学校で実態に応じた取組を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | 校長会が中心となって推進してきた事業であるが、調査結果を「啓発だより」にまとめて保護者や教員とも情報共有したことで、それぞれの立場で子どもたちの基本的な生活習慣の改善を目指す活動につながっている。 また、3回の継続調査により、朝食摂取、就寝時間、家庭学習の時間、テレビ・ビデオ・ゲームとの接触時間などの生活習慣が概ねよい方向に変ってきていることが読み取れ、事業の成果を裏付ける結果となった。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|---|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 子ども見守り活動等の充実 |
| 事務・事業名 | | はまだ子ども安全センター事業 |
| 内容 | | 浜田市内各地域で結成されている子ども見守り隊による、登下校児童生徒及び地域の安全確保対策を行う。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けて防犯意識の高揚を図るとともに、学校・家庭、地域が連携した子ども見守り活動の推進を積極的に図る。 ・情報社会の中において、子どもたちがあらゆるメディアに触れる機会が多い中、便利さの裏にある危険性を知らせ、安全な利用ができるように指導する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ○学校において、危機対応と安全指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室、不審者侵入対応訓練 ・登下校時の安全管理、通学路の安全点検の実施 ・スクールガードリーダーの配置による安全指導事業、放課後児童クラブへの対応 ○防犯ボランティア団体、保護者・地域との連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市子ども安全連絡協議会で、感謝状贈呈、情報交換、研修会を開催 ・地区PTA懇談会に出席し、ネットトラブルについて研修会を開催 ○不審者や有害鳥獣の情報発信（メール、FAX）を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | <p>防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒の防犯意識が高められた。</p> <p>また、スクールガードリーダーが地域防犯協会等と連携して作成した「子ども見守りプラン」により学校・家庭、地域の連携が深まり、子ども見守り活動の推進につながった。</p> <p>ネットトラブル等については、各種研修会等を通じて啓発を図ることにより教員・保護者の理解が深まり、適切な指導が可能となった。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子どもの就学支援 |
| 事務・事業名 | | 要保護・準要保護児童生徒扶助 |
| 内容 | | 経済的に困窮している家庭に対し、児童・生徒の就学に必要な経費を援助し、安心して学ぶことができる環境を提供する。 |
| 担当課 | | 学校教育課 |
| 23年度の目標 | | 就学援助の申請は、ここ数年600件を超える申請があり、不況のあおりを受けて今後も申請数は増えていくと予想さえる。 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、速やかに認定の審査を行う。 |
| 23年度の実績 | | 小学校：422件、中学校：253件、合計675件の申請があり認定した。 認定者には学用品費、校外活動費（交通費等）、修学旅行費、遠距離通学費、給食費等、医療費の扶助を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | 要保護・準要保護の認定事務は迅速かつ適正に処理することができた。 子どもたちの教育を受ける権利を保障する意味でも、経済面での不安を抱える家庭に対する公的扶助は必要であり、今後も本制度のさらなる周知を図り安心して学ぶことのできる環境を提供していく。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (5) 安全で安心な教育環境の整備 |
| おける項目 | 小項目 | 学校施設の整備 |
| 事務・事業名 | | 長浜小学校改築事業 |
| 内 | 容 | 昭和2年に建設された木造2階建ての旧校舎は、建設から85年が経過し、老朽化が進んだため、現地で新たに校舎を建て替え、併せて屋外運動場の整備を行い、児童の教育環境の整備を図る。 平成22年度から平成23年度にかけて建築を行う。 |
| 担当課 | | 教育総務課 |
| 23年度の目標 | | 平成22年度から開始している建築事業を平成23年度に計画どおり完了し、平成23年12月からは新たな校舎で授業を開始する。 新校舎は、地元の長浜を感じられる親しみやすい校舎となるよう外観、内装等配慮しつつ、環境面やバリアフリー化を行い、誰もが安心して利用できる校舎を建築する。 |
| 23年度の実績 | | 校舎の建設工事は、平成23年11月末で完了し、12月から新校舎で授業を開始した。 多様な学習形態に対応するためのワークスペースの設置、太陽光発電システムの設置やLED照明器具の採用等環境面にも配慮し、施設内の段差解消等のバリアフリー化を行い、教育環境の充実を図った。 校舎屋根には石州赤瓦を使用し、旧校舎の窓ガラスを移設し、地元木材を積極的に使用し、温かみのある仕上げとした。 竣工식을平成24年3月20日に挙行し、引き続き長浜小学校改築記念事業実行委員会主催による記念式典が行われた。 【新校舎の概要】 鉄筋コンクリート造3階建 総面積約15,800㎡ 延床面積5,121㎡ 【屋外運動場の概要】 100mの直線走路 1周150mのトラック |
| 教育委員会の評価 | | 校舎の改築工事は計画どおりに完了した。なお、長浜小学校の改築は、当初は平成19年度に竣工予定であったが、浜田医療センターの移転改築が喫緊の課題となったため、4年間建て替えが延期となっていた。 新校舎は、ワークスペースの設置や、バリアフリーなど児童の学習環境の向上に配慮して整備した。 特に地域産木材を内装に使い温かみのある校舎としたり、太陽光発電システムの導入による環境教育への配慮などの特徴ある校舎を建設することができたので、今後の学校建設のモデルとしたい。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|-------------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備 |
| 事 務 ・ 事 業 名 | | 学校統合計画の推進 |
| 内 容 | | 子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先すべきとの観点から、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいという学校統合審議会の答申を受け、計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図り、教育環境の整備を図る。 |
| 担 当 課 | | 教育総務課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | これまで、平成20年度及び平成21年度に出された学校統合計画審議会答申の説明を保護者や地域住民に行い、そこで出された意見等を参考にした浜田市学校統合計画を平成22年7月に策定し、学校統合計画について議会に報告するとともに、平成22年10月から平成23年2月にかけて各地域において説明会を開催した。 引き続き、地元説明会等を行い、全ての統合対象校区から理解を得て、学校統合を推進していく。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | 学校統合に向け、引き続き各地域において説明会を行ったが、浜田東部地区については、津波被害に対する懸念の声があり、島根県が行う津波シミュレーションの結果を待って、改めて地元説明を行った。 また、佐野地区及び旭地区から学校統合計画の変更の要望が出されたため、検討した結果、地域の総意であることや学校統合に関する教育委員会の基本的な考えに合致するため、統合先を変更する計画の一部変更を行った。 【計画の変更内容】 浜田中部 佐野小学校の統合先を三階小学校とする。 旭 旭自治区の小学校を1校とし、平成28年4月の開校を目標に新設校を建設する。市木小学校と和田小学校はその時点で統合し、木田小学校は計画どおり平成25年度に今市小学校と統合する。 |
| 教育委員会の評価 | | 学校統合計画の説明会には教育委員が出席して、直接、保護者や地域の皆さんの意見や要望を伺い、教育委員会定例会や臨時会、教育委員協議を行い論議を重ね、計画策定に至ったところである。 また、佐野地区、旭地区の要望については、地元の総意として出された要望を重く受け止めつつ、要望について検討を重ね、統合計画の一部変更を決定したものである。 津波被害については、県の公表を待っての対応としていたため、地域等に対する説明が遅れた感が否めない。今後、目標年度の統合実現に向けて、引き続き保護者や地域の皆さんの理解を得るために、事務局とともにさらに努力していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|------------------------|--|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備 |
| 事務・事業名 | 統合小学校建設事業 | |
| 内 容 | 学校統合計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図ることとしており、浜田東部地区と旭地区については、それぞれ新たな統合小学校を建設し、教育環境の整備を図る。 | |
| 担 当 課 | 教育総務課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | これまで、平成20年度及び平成21年度に出された学校統合計画審議会答申の説明会を開催し、保護者や地域の意見を聴取してきたが、そこで出された意見等も参考にし、策定された浜田市学校統合計画に基づき、新たな統合小学校の建設計画を検討する。 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>浜田市学校統合計画を平成22年7月に策定し、学校統合計画について議会に報告するとともに、平成22年10月から平成23年2月にかけて各地域において説明会を開催した。</p> <p>また、旭地区から学校統合計画の変更の要望が出されたため、検討した結果、地域の総意であることや学校統合に関する教育委員会の基本的な考えに合致するため、統合先を変更する計画の一部変更を行い、新たな統合小学校を建設することとなった。</p> <p>【計画の内容】</p> <p>浜田東部：現国府小の校地内に新築校舎を建設し、上府小、国府小、有福小を統合した新設校を平成27年度に開校する。</p> <p>旭：新たに新築校舎を建設し、今市小、和田小及び市木小を統合した新設校を平成28年度に開校する。</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>学校統合計画に係る説明会においては、教育委員が出席し、直接、保護者や地域の皆さんの意見を伺うとともに、新設校の位置決定に当たっては現地調査や建築技師の意見聴取等も行い、教育委員会定例会や臨時会、教育委員協議を行い議論を重ね、建設の検討を進めた。</p> <p>また、旭地区の要望については、地元の総意として出された要望を重く受け止めつつ、新たな統合小学校の建設の要望について検討を重ね、統合計画の一部変更を決定したものである。今後、目標年度の統合に合わせて、新たな統合小学校の建設を着実に進めていく必要がある。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 |
| プランに | 中項目 | (5) 安全で安心な教育環境の整備 |
| おける項目 | 小項目 | 学校施設の整備 |
| 事務・事業名 | | 学校の耐震化の推進 |
| 内容 | | 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「文部科学省通知」に基づき、安全で安心な教育環境づくりを図るため、学校施設の耐震化を推進する。 耐震診断、補強計画、補強工事と順次実施し、耐震補強の完了目標年度を平成25年度とする。 |
| 担当課 | | 教育総務課 |
| 23年度の目標 | | 平成20年度から実施している耐震診断が完了した学校のうち、耐震化工事の必要な学校については、順次耐震設計を実施する。 また、引き続き耐震診断を継続し、できるだけ早い時期に診断、耐震設計を実施する。 |
| 23年度の実績 | | 平成23年度については、年次計画に基づき、第2次診断、耐震補強計画の策定、耐震補強工事を行った。 ○第2次診断 1校 金城中ランチルーム ○耐震補強計画策定 7校 石見小屋体、美川小屋体、雲城小屋体、第一中屋体 第二中屋体、金城中校舎、金城中屋体、金城中第二屋体 旭中屋体 ○耐震補強工事 9校 雲雀丘小校舎、松原小校舎、石見小校舎、美川小校舎 第一中校舎、第二中校舎、第四中校舎、第四中屋体 旭中校舎、弥栄中校舎 |
| 教育委員会の評価 | | 子どもや学校職員等の安全・安心確保のためにも、学校の耐震化事業は急がれる課題である。 今年度については、年次計画どおりに、第2次診断、耐震補強計画の策定、耐震補強工事を行うことができた。引き続き、全ての学校の耐震化の早期完了を目指す。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|-------------------------------|-------------------|---|
| はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目 | 大項目 中項目 小項目 | I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備 |
| 事 務 ・ 事 業 名 | | 学校給食施設の統合 |
| 内 容 | | <p>金城、旭、弥栄については平成21年度から（財）浜田市学校給食会へ調理業務の委託を実施しているが、三隅では単独校方式を残している。</p> <p>これらの学校給食施設の集約を図り、金城自治区と旭自治区の学校へは金城学校給食センターから、浜田自治区、弥栄自治区及び三隅自治区の学校へは浜田学校給食センターから配食することとする。</p> |
| 担 当 課 | | 教育総務課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | <p>平成21年度から各自治区で説明会を開催しているが、全市的な理解を得るに至っていない。</p> <p>学校統合計画との整合性や、必要経費の縮減のあり方などを全庁的な問題ととらえ、総合的に再検討する。</p> |
| 23 年 度 の 実 績 | | <p>学校給食施設統合庁内検討会議を設置し、教育部だけでなく、総務部、産業経済部、財政担当で給食施設の統合について、全庁での協議を開始した。</p> <p>施設を集約する年度については、学校統合計画などの事情も勘案し、平成25年度以降へと見直すこととした。</p> |
| 教育委員会の評価 | | <p>浜田市における学校給食センターの再編成や単独校の廃止については、保護者・地域の合意が不可欠であり、計画の見直しはやむを得ないものと思われる。</p> <p>今後、関係部局と連携を取ってできるだけ早い時期に計画の見直しについて協議を行い、基本的な方針を定めた後、再度、保護者や地域の理解を得るよう努めていく必要がある。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|---|-----------------------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 |
| おける項目 | 小項目 | 家庭の果たす役割の再認識 |
| 事務・事業名 | | 通学合宿 |
| 内 容 | <p>公民館の主催事業として実施する通学合宿を支援する。 子どもたちが地域住民や大学生の協力を得て寝泊まりし、炊事などを自分達の力で行い、学校へ通学。集団生活を通して、規則正しい生活リズム（早寝・早起き・学習・食事・ノーテレビ等）を体感する。</p> | |
| 担 当 課 | 生涯学習課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画時には、教育委員会が公民館の相談相手となる。 ・県が進める「ふるまい向上」の視点も取入れる。 ・通学合宿について広報する。 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>① 周布小学校 主催：周布公民館（会場 周布公民館） 時期：7月初旬 3泊4日 特色：4年生以上、もらい湯、ドラム缶風呂、県大生の支援</p> <p>② 弥栄小学校 主催：杵束公民館（会場 大斉集会所） 時期：7月 2泊3日 特色：5年生以上、朝食作り、県大生の支援</p> <p>③ 三隅小学校 主催：白砂公民館 時期：7月 1泊2日 特色：3年生以上、もらい湯、イカの一晩干し体験、県大生の支援</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>教育委員会のコーディネートにより、県大生のボランティア参加が増えており、公民館や地域住民の負担が軽減され、好評を得ている。 ふるまい向上の視点を取入れる働きかけをしたことにより、各館で礼儀やあいさつに重点を置く取組が見られた。 リーフレット「地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人も高まり合おう」を作成し、その中に家庭教育の支援として「通学合宿」についても取り上げた。 （24年度4月に学校・保護者を中心に配布した。）</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 |
| おける項目 | 小項目 | P T A活動との連携強化 |
| 事務・事業名 | | 浜田市P T A連合会連携事業 |
| 内 容 | | 浜田市P T A連合会が実施するP T A活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見交換をする中で連携を強化する。 |
| 担 当 課 | | 青少年サポートセンター |
| 23年度の目標 | | (1) 浜田市P T A連合会研修大会に対する事業経費の助成 人間性豊かな子どもの育成を目指し、P T Aの進むべき方向を研修する事業に対する助成を行う。 (2) 浜田市P T A連合会役員と教育委員会事務局との意見交換会の開催 定期的な意見交換会を開催し、学校、家庭、地域における教育環境の課題解決に向け協議する。 |
| 23年度の実績 | | (1) 浜田市P T A連合会研修大会事業費助成 ・実施日 平成23年7月31日(日) ・内 容 講演会 講師：春日美奈子(鎌倉女子大学准教授) 演題：心の居場所の大切さ ・助成額 190,000円(事業経費338,593円) (2) 浜田市P T A連合会との意見交換会等の開催 ・浜田市P T A連合会委員総会参加 平成23年5月13日(金) ・第1回意見交換会 平成23年7月1日(金) 17:00~18:50 市P連 7名、教委事務局 11名 ・第2回意見交換会 平成24年2月8日(水) 17:30~19:20 市P連 5名、教委事務局 7名 |
| 教育委員会の評価 | | 子どもたちの健やかな成長のためには、家庭、学校、地域の架け橋であるP T Aに期待される役割は大きいことから、その活動の充実と連携は重要である。 引き続き、会員の資質を高める自主的な研修事業への支援や、様々な課題に関する情報・意見交換会等を実施し、連携を強化していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|---|-----------------------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 |
| おける項目 | 小項目 | 地域との連携による子どもの育成 |
| 事務・事業名 | | ふるさと教育推進事業 |
| 内 容 | 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進するなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進するため、地域人材の養成研修等を実施する。 | |
| 担 当 課 | 生涯学習課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <p>「子どもにつけたい力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方々を通して、個性あふれるふるさとの魅力に触れさせることで、子どもたちの豊かな人間性や社会性、ふるさとを愛する心、主体的な学び・表現力などを育む。 <p>「地域の体制作り」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館及び地域では、積極的に地域の学校・子どもに関わることを通して、地域の活性化を図る。 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館でのふるさと教育の推進 学校支援地域本部事業のコーディネート役割を担いふるさと教育の支援を行っている。 ・ 公民館活動交流展の開催 期日：2月11日(土) 会場：旭センター 内容：公民館で行った社会教育、ふるさと教育の実践報告を行い、情報交換を行い、公民館活動、ふるさと教育への意識啓発を行った。 ・ 「地域ぐるみで子どもを育む」リーフレットの作成 「子どもをどのように育てるのか」を視点に浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」を策定しました。この計画の実現に向けて、[地域の力を学校へ][家庭教育の支援][放課後や休日の豊かな学びや体験]が市内各地でそれぞれの地域に合わせた取組が行われており、その中からいくつかを紹介し、事業の啓発をした。 | |
| 教育委員会の評価 | <p>子どもへの教育は、学校だけで行うものではなく、子どもたちがよりよく育っていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに手をつなぎ、地域ぐるみで取組むことが大切である。</p> <p>このような中、公民館では、学校支援活動を推進し、地域活動に参加したボランティアの延べ人数が平成23年度では、約2倍に増えたことは、評価すべきである。</p> <p>また、取組紹介パンフレットも各種会議、委員に配付し、事業の啓発に貢献している。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 |
| おける項目 | 小項目 | 地域との連携による子どもの育成 |
| 事務・事業名 | | 子どもの居場所づくりの推進 |
| 内 容 | | 「子どもの成長を支える地域の連携体制づくり」の実現のため、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後対策2事業（放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業）の推進に加え、放課後や休日の子どものたちを支えていくための他事業・他団体との連携を推進する。 ・学校支援地域本部事業で進めている学校と地域との連携等の成果を活用し、放課後やそれ以外の取り組みにおいても必要に応じて校区コーディネーターが調整を行う。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | <ul style="list-style-type: none"> ① 放課後子ども教室推進事業（子ども教室事業） <ul style="list-style-type: none"> ○まちなみ（浜田のまちなみ、106回、対象：幼児～中3） ○美川子ども教室（美川公民館、176回、対象：幼児～中3） ○あさひ子ども広場（今市公民館、153回、対象：小1～中3） ○市木子ども広場（市木小学校、44回、対象：小1～6） ○和田子ども広場（和田小体育館、110回、対象：小1～6） ○木田子ども広場（木田小学校体育館、75回、対象：小1～中3） ② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）※健康福祉部担当 ③ 公民館事業 <ul style="list-style-type: none"> ※放課後・休日事業、振休対策、長期休業事業等実態に合わせ実施 |
| 教育委員会の評価 | | <p>放課後子ども教室に関しては、昨年度同様の実施。児童クラブとの意見交換会や、県大生のボランティア参加等、教育委員会が調整役となり、取組が活性化した。</p> <p>子ども教室がない校区においても、公民館のはたらきかけにより、その地域の実態に応じた取組が増えてきている。今後も教育委員会として支援にあたり、取組を広げていきたい。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 |
| おける項目 | 小項目 | 地域との連携による子どもの育成 |
| 事務・事業名 | | 青少年自立支援事業 |
| 内 | 容 | 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上での困難を抱える子ども・若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。 |
| 担当課 | | 青少年サポートセンター |
| 23年度の目標 | | (1) 居場所の整備、提供 不登校やひきこもり状態にある子ども・若者が自宅から出て、気楽に過ごせる居場所の整備。 (2) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援事業の実施 他者と関わりながら行う研修会や体験教室、職場体験実習事業を実施。 |
| 23年度の実績 | | (1) 居場所の整備、提供 不登校やひきこもり状態にある子ども・若者が自宅から出て、気楽に過ごせる居場所として、賃借した事務所を改修して学習室、図書室、作業室、調理実習室、多目的室を設置し、延494人、1,052回の利用があった。 (2) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援事業の実施 他者と関わりながら行う研修会(5回, 延27人参加)・体験教室(61回, 延84人参加)や、仕事に対して自信を深めるための職場体験実習事業(1人, 4事業所)を実施した。 ・ひきこもり、ニート相談者：62人 (内就労者20人、内職業的自立者4人) |
| 教育委員会の評価 | | 子ども・若者の不登校やひきこもり・ニート等が大きな社会問題となる中で、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、これを受けての平成23年度からの新規事業である。 浜田市におけるひきこもり・ニートなど若年無業者に関する実態が見えない中で事業開始であったが、60余名の相談があり内数名が職業的に自立できたものと判断される。 支援対象者の多くは、まだ第三者と関わることも難しい状況であり、引き続き根気強く支援していく必要がある。 また、ひきこもり者には不登校経験者も多く、学校とも連携を密にして新たなひきこもり者を出さない取組みも必要である。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 |
| おける項目 | 小項目 | 公民館活動の充実 |
| 事務・事業名 | | 公民館活動推進事業 |
| 内 容 | | 公民館は社会教育施設として、各期における個人の要望と社会の要請に的確に対応し、地域住民全体が集い、地域コミュニティの形成を通して地域課題を解決する拠点として十分に機能することが求められており、公民館事業の見直し、改善、実施を支援し、公民館職員研修の充実を図る。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | 平成19年度より始まった県の事業「実証！『地域力』醸成プログラム」に本年度も引き続き公民館が参加しやすいよう企画・立案時に支援を行う。また、選定された公民館に対しては、事業実施に対し支援を行う。 また、浜田市活動交流展開催に関し事務局として支援する。社会教育施設としての公民館のあるべき姿について、公民館の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を検証し、公民館活動がより充実するよう研修・情報交流・広報の機会として開催する。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> 「実証！『地域力』醸成プログラム」 継続：12館 新規：2館 今年度も2館が応募し、プレゼン大会を経て、2館とも選定された。これで、26館中20館が選定されたことになった。応募に向けた企画内容の検討時には、教育委員会の職員が支援にあたった。 浜田市公民館活動交流展 平成24年2月11日(土)、旭センターにおいて、講師に、越田先生(学社融合研究所代表)を今年も迎え、公民館職員・地域住民・学校関係者・行政職員等、約400名の参加により、全26館の実践発表をもとに熱い議論が交わされた。 |
| 教育委員会の評価 | | 「実証！『地域力』醸成プログラム」に取り組む館は、地域の課題を捉え、地域住民を巻き込みながら課題を解決していこうとする人材育成に向け、事業の立案・実施を全力で取り組み、多くの成果を挙げている。教育委員会もこれを支援するとともに、まだ取組んでいない館にも取組を伝える等、拡大を図った。 浜田市公民館活動交流展は、今年度が2回目となる。自館の取組を振り返り自己評価をパネルに表現し、発表することが定着してきた。地域住民の参加も増え、啓発活動としても有効な場となっている。公民館職員にとってはパネル作成や事例発表等、負担を感じている面もあるが、成果が実感できるよう今後も支援していきたい。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 |
| おける項目 | 小項目 | 国際理解に向けた交流の推進 |
| 事務・事業名 | | 生徒国際交流事業 |
| 内 | 容 | 中国石景山区、韓国浦項市のそれぞれの教育委員会と協定を締結し、隔年で相互の訪問活動を実施し、異なる文化を理解・尊重する態度を育む。 |
| 担当課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | 今年度は、中国石景山区との交流を実施する。石景山区教育委員会担当者との調整を早めに進め、相互交流がより一層充実するよう取り組む。 |
| 23年度の実績 | | 浜田市側 : 生徒10名、随員5名、通訳1名 石景山区側 : 生徒10名、随員4名 訪日期間 : 平成23年8月3日(水)～8月8日(月) 交流内容 : 市長表敬訪問、学校訪問(浜田3中)、交流活動等 訪中期間 : 平成23年10月29日(土)～11月3日(木) 交流内容 : 人民政府表敬訪問、中小学校労働技術センター訪問等 訪日団受入 : 浜田市 訪中団派遣 : 北京市石景山区 説明会 : 平成23年6月29日 前期学習会 : 平成23年7月16日・23日・27日・30日・8月1日(5回実施) 後期学習会 : 平成23年10月3日・10日・17日・24日・26日(5回実施) |
| 教育委員会の評価 | | 今回の相互交流は、東日本大震災の影響で実施が危ぶまれたものの、おおむね予定どおりに進めることが出来た。交流内容の中で、全体での平和学習を実施することが出来ず、次回への反省材料となった。 次年度は、浦項市との交流の年ではあるが、ここ数年交流先の事情により中止となっている。今後、浦項市の相互交流について再開できるよう浦項担当者と協議を行っていく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供 |
| おける項目 | 小項目 | 人権教育の推進 |
| 事務・事業名 | | 人権尊重のまちづくりの推進 |
| 内 | 容 | 平成18年度に策定した「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）の理念を継承するとともに、人権関係法令や計画などの動きや新たな課題への対応を含め、改定した。計画の期間は、平成24年度から平成27年度までの4か年である。 |
| 担当課 | | 人権同和教育室 |
| 23年度の目標 | | 平成23年度に市民の意識調査を実施し、その結果やこれまでの取組をもとに「基本計画」の見直しをした。「浜田市総合振興計画後期基本計画」との整合性を保ちながら、一人ひとりが大切にされ、人が輝き、文化のかおる人権尊重のまちづくりをめざし「基本計画」（第2次）を策定した。 |
| 23年度の実績 | | <p>〔策定経過〕</p> <p>平成23年 4月 人権問題に関する市民意識調査実施</p> <p>平成23年 7月13日 第1回基本計画策定委員会開催 ・基本計画（案）検討、市民意識調査の結果報告</p> <p>平成23年 9月29日 第2回基本計画策定委員会開催 ・基本計画（案）検討、市民意識調査の結果報告</p> <p>平成23年11月 1日 第3回基本計画策定委員会開催 ・基本計画（案）検討、市民意識調査の結果報告</p> <p>平成24年 1月20日 第4回基本計画策定委員会開催 ・基本計画（案）検討、市民意識調査の結果報告</p> |
| 教育委員会の評価 | | <p>この基本計画において、「誰もがお互いに認め合い、人権問題を正しく理解し認識を深めることで、社会全体の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を感覚として身につけ行動できる社会の実現に向け取組を推進する。」ということが明記されている。</p> <p>また、市民意識調査に関する分析も詳しくなされており、人権に対する啓発の必要性も説得力がある。人権尊重のまちづくりの推進について、基本理念がより明確となった。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

| 点検・評価項目 | | |
|---------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 |
| おける項目 | 小項目 | 図書館機能の充実 |
| 事務・事業名 | | 中央図書館の建設 |
| 内 | 容 | 現在の浜田図書館は、当市の人口規模に対し十分な蔵書と読書スペースが確保されていないこと、また、老朽化が著しいことなどから、ニーズに十分に対応できていない。よって、建て替えを行い、読書環境の改善を図るとともに、これを機に、サービスの均一化と体制強化を目的として、中央図書館として整備する。 |
| 担当課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会 工事に対する地元住民の理解と協力を得るため、造成工事着手前及び本体工事着手前にそれぞれ地元住民を対象とした説明会を開催する。 ・図書選定委員会 新図書館開館時に必要な新しい図書約3万冊の選定に市民の意見を取り入れるため、市民の代表者10名程度からなる図書選定委員会を立ち上げ、検討会議を開催する。 ・シンポジウム 図書館建設の周知及び図書館活用について市民レベルでの議論の活性化を図るため、シンポジウムを開催する。 ・館長候補者全国公募 心から本を愛し、且つ新たな図書館運営に関する識見と熱意のある者を館長とするため、館長候補者の全国公募を実施する。 ・実施設計 平成24年3月の工事着工に間に合うよう、業務委託により基本設計を基にした詳細設計を行う。 ・サービス設計業務 新図書館基本計画に基づく居心地の良い空間づくりや利用者及び職員の利用・作業導線を十分考慮した利用しやすい図書館づくりに資することを目的として、上記関連コンサルティング業務を公共図書館専門のコンサルタント業者に委託する。 ・各種工事等 造成工事、擁壁設置工事、フェンス設置工事、水路改修工事、水路整備工事、配水管整備工事、地質調査など各種工事を実施・完了するとともに、建築主体工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事、浄化槽設備工事及び外構工事に着手する。 |

| | |
|---------------------|--|
| <p>23 年 度 の 実 績</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会 2回開催 (H23. 5. 19及びH24. 3. 17) ・図書選定委員会 2回開催 (H23. 8. 11及びH24. 3. 21) ・シンポジウム 1回開催 (H23. 10. 23) ・館長候補者全国公募 H23. 10. 1 募集開始 (同月末日まで) H23. 11. 20 1次試験実施 H23. 12. 17 2次試験実施 予定どおり館長候補者1名を決定 ・実施設計 H24. 3. 1完了 ・サービス設計業務 H23. 11. 30完了 ・各種工事等 概ね、計画どおり完了又は着手 |
| <p>教育委員会の評価</p> | <p>ハード・ソフト両面において、概ね計画どおり進んでいると判断する。来年度は、建築工事進捗に伴う現場業務と併せ、ボランティアや市民との協働による図書館運営について、多方面からの意見聴取や議論の積み上げが必要である。これら開館に向けた様々な業務について、館長候補者を中心としてしっかりとした取り組みを期待する。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|---|------------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 |
| おける項目 | 小項目 | 図書館機能の充実 |
| 事務・事業名 | | 三隅図書館の建設 |
| 内 容 | <p>現在の三隅図書室は昭和59年に開館したが、平成9年の小学校統合移転を契機に利用状況等が低下していき、現在は1人当たりの蔵書数や年間の貸出者数、貸出冊数等が市平均や他自治区の平均を下回っている状況にあるため、三隅自治区として、新図書館を建設し、三隅自治区の図書環境の改善、整備を図ることとした。</p> | |
| 担 当 課 | 生涯学習課・三隅分室 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <p>①三隅図書館基本計画を作成する。 ②図書館建設に伴う駐車場確保のため土地造成を行う。 ③図書館基本設計及び実施設計書を作成する。 ④駐車場造成に係る用地を取得する。</p> | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>①三隅図書館基本計画策定 「三隅自治区図書環境整備検討委員会」がとりまとめた『三隅自治区図書環境整備検討委員会報告書』に基づき基本計画を作成した。作成においては、図書館総合研究所のノウハウを取り入れアドバイスを受けながら行った。</p> <p>②図書館建設に伴う駐車場確保のため土地造成 図書館建設によって減少する駐車場スペースを補うため、ケーブルテレビ局舎横に48区画、1,257㎡を確保した。</p> <p>③図書館基本設計及び実施設計書の作成 (有)近代設計に設計業務を委託し完了した。また、図書館設計に係る事業費の財源確保の目的で、電源立地地域対策交付金の交付申請手続きを行い、19,837千円の交付を受けた。さらに、二酸化炭素の排出抑制を図ることを目的として、太陽光発電システムの導入を設計書に盛り込んだ。</p> <p>④駐車場造成に係る用地取得 造成予定地内に一部民有地が含まれていたため買収手続きを行った(所有者は1名で約1,260㎡の取得)。</p> | |
| 教育委員会の評価 | <p>三隅図書館建設は、三隅自治区の住民2,009名の図書館建設要望から始まり、三隅自治区地域協議会で検討を重ねて建設が決定した経緯がある。その地域住民の機運の高まりを今後の運営に生かせればと考えている。</p> <p>平成23年度の目標については全て達成できた。ただし、図書館の建設地については、当初ケーブルテレビ局舎横を予定していたが、安全面を考慮して場所を三隅中学校前の公園駐車場へ変更した。</p> <p>次年度は、図書館の建設工事に取り掛かり、開館は平成25年度を予定している。</p> | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 |
| おける項目 | 小項目 | 図書館機能の充実 |
| 事務・事業名 | | 子ども読書活動推進計画の策定 |
| 内 | 容 | 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、浜田市子ども読書活動推進計画を策定する。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | 「子ども読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、浜田市においても浜田市子ども読書活動推進計画を策定するため、ワーキンググループである浜田市子ども読書活動推進計画調整会議を立ち上げ、推進計画の策定方針を検討する。 |
| 23年度の実績 | | <p>9月、12月の2回にわたり浜田市子ども読書活動推進計画調整会議を開催した。</p> <p>第1回議題 浜田市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概要説明 2. 計画の内容について <ul style="list-style-type: none"> (Ⅰ) 子ども読書活動計画策定にあたって（目的・目標・期間） (Ⅱ) 子ども読書活動計画の基本的な考え方（基本方針） (Ⅲ) 子ども読書活動計画推進のための方策（取り組み） <p>第2回議題 浜田市子ども読書活動推進計画（原案）の策定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども読書活動推進計画にあたって（目標、期間、対象） 2. 基本的な考え方（基本方針） 3. 方策（取り組み） <p>また、幼稚園・保育園・小学校・中学校に対し、読書活動についてのアンケートを行った。</p> |
| 教育委員会の評価 | | <p>国の「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、島根県においても「島根県子ども読書活動推進計画」が策定されている。</p> <p>浜田市においても、島根県の計画に基づいて「浜田市子ども読書活動推進計画」の早急な作成が急務であり、平成24年度の策定を目指して、今後さらに検討を重ねていく必要がある。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|---|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 図書館機能の充実 |
| 事務・事業名 | | 読書活動・移動図書館 |
| 内容 | | 子ども読書会を通して感性を養い、想像力豊かな子どもを育むとともに、読み聞かせボランティアの協力を得ながら読書週間行事、イベントを開催し読書普及に努める。 移動図書館配本事業として、各自治区で図書館(室)から遠距離にあり利用しにくい住民へのサービスの充実及び子ども読書環境整備を図り、利用拡大に努める。 |
| 担当課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | 年間を通じ読書推進活動(春の読書週間、夏休み行事、秋の読書週間行事、広報PR、子ども読書会)を充実させ利用拡大に努める。 年間貸出冊数目標：98,000冊(内、移動図書館分8,000冊) 子ども読書会：36回、参加数30名 絵本の読み聞かせ：20回、参加数60名 おはなしの会：20回、参加延数50名 秋の読書週間：参加延者450名 (おはなしマラソン、秋の朗読会、本のリサイクル市) |
| 23年度の実績 | | 当初の計画どおり春の読書週間、夏休み行事、秋の読書週間行事、広報PR、子ども読書会等を実施し、年間を通じ読書推進活動を充実することができた。 年間貸出冊数：104,858冊(内、移動図書館分7,944冊) 子ども読書会：38回、参加者21名 絵本の読み聞かせ：24回、参加者121名(こども64名・大人57名) おはなしの会：21回、参加者61名(こども31名・大人30名) 秋の読書週間：参加延者565名 (おはなしマラソン、秋の朗読会、本のリサイクル市) その他 読書活動サークル(委託事業)：史跡探訪2回 自主読書サークル：春の朗読会開催 |
| 教育委員会の評価 | | 目標をしっかりとクリアできた活動、実績であった。図書館システムの導入が浸透し、図書検索も容易となっており、貸出数も増加している。今後も今以上の利用があると期待される。今後の課題として、すべての子どもが読書に親しみ、喜びを感じることができるよう、「いつでも、どこでも読書ができる環境」を整え、「浜田市子ども読書活動推進計画」に沿って子どもの読書活動がさらに推進していく必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 |
| おける項目 | 小項目 | 学校施設の開放 |
| 事務・事業名 | | 学校開放事業 |
| 内 容 | | スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | 今年度の目標としては、25校を約100団体へ開放し、スポーツの振興に取り組む。また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡などを徹底し、現在の課題や問題などを調整・解決し、円滑な開放をめざす。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | 23年度における利用団体は、113団体（浜田90、金城5、旭3、弥栄1、三隅14）で、利用学校は26校になる。 3月に利用者連絡会議を開催し、学校開放の事務の流れ、キャンセルに伴う使用料の取り扱い、利用上のルールなどを徹底した。学校と利用団体との調整など頻繁に行い、行き違いのないように徹底した。 |
| 教育委員会の評価 | | スポーツに親しむ環境として学校開放により学校施設が広く利用されるようになっている。 利用にあたっては、利用上のモラル、ルールの徹底が課題であり、利用者と協議する機会を設けたことで改善された。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 |
| プランに | 中項目 | (4) 学んだことを活かす地域活動の推進 |
| おける項目 | 小項目 | 地域の教育力向上 |
| 事務・事業名 | | 学校支援地域本部事業の推進 |
| 内 容 | | 学校支援地域本部事業を推進するにあたり、公民館関係者等を「校区コーディネーター」として、地域の情報の集約・人材発掘・調整者として育成する。学校支援活動を進めていくことで、地域の教育資源の発掘はもとより、学校にとっては学習内容の充実、地域にとっては学んだことを活かす機会となり、地域の教育力の向上をめざす。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校のニーズに応じた学校支援に加え、公民館活動としての放課後や休日等の地域で子どもをはぐくむ活動も、本事業での推進内容とする。 ・校区コーディネーターの資質向上のための研修や、校区コーディネーター同士の情報交換や、市の推進姿勢の説明等のため、県主催の研修に加え、市で研修会を計画・実施する。 ・市統一の活動実績入力フォームを作成し、校区コーディネーターが各校ごとに入力し、データを蓄積する。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・4年目となる事業(本年度より補助事業として実施)。中学校区単位に本部を置く。拠点は公民館として、公民館職員86名(一部職員外を含む)がコーディネーターとして地域ぐるみで子どもを育む取組を調整。 ・校区コーディネーターのはたらきかけによる放課後・休日の取組が増えた。 ・県教委主催の研修会に加え、市独自の研修会を実施 4月16日 浜田市校区コーディネーター研修 12月9日 市教研総合部会と校区コーディネーター合同研修会 ・学校支援に関わったボランティアの人数：延べ7,758人 (平成22年度 延べ5,478人) 学校支援に関わる地域住民が増大した。 |
| 教育委員会の評価 | | <p>公民館にとっては、コーディネート機能が実践を通して定着し始め、職員のスキルアップにつながった。また、学校からの依頼に応えていくことで、学校からの信頼感が高まった。</p> <p>子どもにとっては、地域住民と交流することにより、さまざまな体験や経験の場が増え、学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった。</p> <p>地域にとっては、社会教育活動での学び(公民館での活動・学び)を生かす機会ができ、生きがい・やりがいにつながった。また、学校支援をきっかけとした地域の絆の重要性が認識されつつあり、地域社会の新たな絆づくりが動き始めている。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 (1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| 事務・事業名 | | スポーツ推進委員 |
| 内容 | | 地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的に、スポーツ推進委員研修を実施する。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。 |
| 担当課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | スポーツ推進委員の役割を明確にし、地域事情にあったスポーツを推進する。 地域にスポーツを浸透させ、老若男女だれでも気軽にできるニュースポーツを中心とした簡単なスポーツを、普及していく。 |
| 23年度の実績 | | 各自治区ごとに、主に以下のスポーツの推進及び普及を図った。 浜田 ニュースポーツ「バウンスボール」「バグジー」の教室と大会の開催 金城 各種イベントへの協力、スポーツ振興を行う、総合型地域スポーツクラブの役員として様々な事業への参加・協力 旭 雪合戦・温泉卓球など地域色の強いスポーツの開催 弥栄 スポーツ教室を毎週月曜日開催 11月にファミリーバドミントン大会を開催 三隅 グラウンドゴルフ大会を積極的に開催 |
| 教育委員会の評価 | | 推進活動については、各地区ごとに特色のある活動ができた。 その他、浜田レクリエーション協会のスポレク広場・浜田市ビーチバレーボール大会・浜田市体育協会主催の浜田市総合スポーツ大会など様々なイベントに補助や手伝いなどで、スポーツやレクリエーションの普及に多大なる貢献をしてもらった。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 |
| プランに | 中項目 | (2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進 |
| おける項目 | 小項目 | |
| 事務・事業名 | | トップアスリートを招いた教室の開催 |
| 内 容 | | 「JFA夢の教室」等の開催を通じて、礼節の尊重、友情を育むなどの「スポーツ精神」の高揚を図り、スポーツ選手活用体力向上事業等を展開し、高いレベルのスポーツに触れる機会を拡充する。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | トップアスリートを招いた教室の開催を行う。JFAの夢の教室や、日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業をとおして、高いレベルのスポーツ選手と触れ合い、子ども達にスポーツの良さを教えてもらいたい。 |
| 23年度の実績 | | JFA夢の教室として、11月1日に雲城小学校において、元バレーボール日本代表として活躍された落合真理さんと、元Jリーガーで横浜マリノスなどで活躍された平間智和さんに教壇に立ってもらい、夢を持ち、夢をかなえるため努力することの大切さをはじめ様々なことをお話していただいた。 スポーツ選手活用体力向上事業として、9月27日に美川小学校において、元体操選手でアトランタオリンピックにも出場された田中光氏を招き、体操教室を行った。 |
| 教育委員会の評価 | | 普段いっしょに話すことや運動することのない元トップ選手から、その高い技術と的確なアドバイスなどにより、児童たちの課題を克服したり、運動の楽しさを再認識する教室となり、とても有意義なものとなった。 課題としては、教室の開催希望を出した学校と団体が採択数より多く、もっと多くの教室を開催できることを期待している。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 |
| プランに | 中項目 | (2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進 |
| おける項目 | 小項目 | |
| 事務・事業名 | | スポーツ関係団体への支援 |
| 内 容 | | 浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等スポーツ関係団体への支援を通して、競技力向上の推進を図る。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | <p>浜田市体育協会発足5周年ということで、記念事業を行う。 市内の競技団体やスポーツ少年団の競技力向上や活動の支援として、下記のとおり補助を行った。</p> <p>浜田市体育協会への補助金額 4,834,000円 浜田市スポーツ少年団への補助金額 700,000円</p> |
| 23 年 度 の 実 績 | | <p>浜田市体育協会発足5周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島カープOB会（平成23年8月18日 ふれあいジム・かなぎ） ・グラウンドゴルフ大会（平成23年10月1日 石見海浜公園） ・桑田真澄講演会（平成23年10月15日 石中央文化ホール） <p>浜田市体育協会への補助金額 4,834,000円 浜田市スポーツ少年団への補助金額 522,000円</p> |
| 教育委員会の評価 | | <p>それぞれの競技団体やスポーツ少年団が、補助金を活用し、大会や練習などを円滑に行うためとても大切な支援となっている。 また、浜田市体育協会発足5周年記念事業を通して、今後ますますの競技力向上につながってほしい。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 |
| プランに | 中項目 | (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備 |
| おける項目 | 小項目 | |
| 事務・事業名 | | 運動施設の補修計画 |
| 内 | 容 | 運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う |
| 担当課 | | 生涯学習課 |
| 23年度の目標 | | 運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。 財源としては、できるだけtotoやJFAの助成金を活用し施設整備を行いたい。 |
| 23年度の実績 | | <p>主要な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サン・ビレッジ浜田サッカー場改修工事 ②サン・ビレッジ浜田スケート場設備改修工事 ③サン・ビレッジ浜田レストハウス整備工事 ④今福スポーツ広場グランドゴルフ場整備工事 ⑤弥栄運動広場フェンス張替工事 ⑥陸上競技場大型用具購入 (走高跳用マット、投てき光波距離測定装置) <p>※なお、①③⑥に関しては、totoまたはJFAの助成金を活用した。</p> |
| 教育委員会の評価 | | 市内には、建築から長期間経過した施設が多く、補修が頻繁に必要となっている。財政的なこともあり、すべての補修は難しいが、安全面を考慮した最低限の補修は必要である。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|-------------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目 | 大項目 中項目 小項目 | Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興 (3) スポーツ・レクリエーション環境の整備 |
| 事 務 ・ 事 業 名 | | 総合型地域スポーツクラブの設置 |
| 内 容 | | 地域スポーツの振興を図るために、23年度において総合型地域スポーツクラブの設立準備を促進する。 |
| 担 当 課 | | 生涯学習課 |
| 23 年 度 の 目 標 | | 周布地区において「煌めきクラブ周布」が設立し、23年度は、各自治区で最低でも1つのクラブが設立できるように、準備を進める。 また、緊急雇用を活用し、総合型地域スポーツクラブの設置を推進する臨時職員を1名雇う。 |
| 23 年 度 の 実 績 | | 平成23年度において、金城自治区において「アスレチックきんた」が設立し、美川、旭、三隅で設立準備を行っている。 臨時職員1名を雇い、総合型地域スポーツクラブの設置を推進した。とくに美川で、設立に向けての準備（会議やイベント）に参加し、立ち上げに向かっての手助けを行った。 |
| 教 育 委 員 会 の 評 価 | | 三隅自治区も設立に向け準備がされており、残された弥栄自治区での設立に向け努力が必要である。 すでに、旭では「あさひスポーツクラブ」が設立し、順調に1クラブずつ増加している。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (1) ふるさとの文化を育む基盤づくり |
| おける項目 | 小項目 | 伝統文化の保存・継承 |
| 事務・事業名 | | 伝統芸能、伝統文化の継承 |
| 内 | 容 | 地域で受け継がれてきた石見神楽や田囃子などの伝統芸能を保存・継承していくために、各団体が行う後継者育成活動や用具整備等への各種助成制度を活用できるように支援する。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | 石見神楽、田囃子などの伝統芸能に対し、保存や継承をしていく団体の後継者育成活動または用具整備等の各種助成制度活用の申請支援。 申請件数 5件 |
| 23年度の実績 | | 国の事業仕分けにより、伝統文化子ども教室事業（公益財団法人伝統文化活性化国民協会の助成）が、平成22年度をもって廃止となった。これにより、子どものみを対象とした継承事業の助成が皆無となり、文化庁が助成する「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を通して、子どもを含めた地域住民のための伝統文化体験の機会を確保することとしたが、この事業は市町村単位で1事業として申請するため、今年度は申請件数が1件となった。 |
| 教育委員会の評価 | | 文化庁が助成する「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」については、平成23年度～25年度の3年間計画を提出し、採択された事業であるため、平成25年度までは、この助成による継承事業については、申請件数が1件となる。 今後においては、財団法人地域創造が行う「地域の文化・芸術活動助成事業」「地域伝統芸能継承者（青少年等）育成事業」などに組み込まれている伝統文化継承事業の積極的な運用を図るため、関係諸団体への周知ほか支援を図る必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (1) ふるさとの文化を育む基盤づくり |
| おける項目 | 小項目 | 芸術・文化活動の活性化 |
| 事務・事業名 | | 芸術・文化活動の活性化 |
| 内 容 | | <p>市民の主体的な文化活動を推進し、地域性豊かな文化を創造するため、市美術展を開催するとともに、文化協会・文化団体等の活動支援及び活動に対する各種助成制度の活用支援を行う。</p> <p>また、次代を担う子どもたちに「文化のかおるまち」の体現と豊かな情操を育むため、プロの音楽家による生の演奏を鑑賞するスクールコンサート等を実施。</p> |
| 担 当 課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <p>文化協会並びに文化施設、団体等の活動を支援するため、市民への事業の周知活動、広報活動を支援するほか、各種助成事業の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催 目標：出品点数300点 入館者数2,000人 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 目標：7公演15校 鑑賞者1,100人（児童、生徒、保護者等） |
| 23年度の実績 | | <p>文化協会並びに文化団体等の活動支援して、62の事業を後援するほか、市民への周知活動の支援、広報での周知を図った。また、助成事業の活用については2施設が9事業において、しまね文化ファンド、エネルギー文化財団、文化庁等から総額9,644,140円の助成を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催 実績：出品点数280点 入館者数1,095人 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 実績：7公演15校 鑑賞者1,184人（児童、生徒、保護者等） |
| 教育委員会の評価 | | <p>文化協会並びに文化施設、団体において、効果的な事業運営のための市民への周知活動についての支援や広報依頼ほか、助成制度の積極的な活用がうかがわれた。今後においても、文化活動の活性化をより発展させる観点からも施設・団体の活動支援について、助成制度の活用推進など多角的な支援が必要である。</p> <p>美術展については各部門の出品数において軒並み減があり、展示総数も例年の300点台を維持できなかったが、書において高校生の出品の増もあるなど、今後若い世代の育成も含め作品の出品をどう増やしていくか、中学校・高校への美術展の趣旨や目的の周知などより積極的な働きかけが必要である。また、出品者の多くは旧浜田市民に集中しており、旧郡部の出品をどう増やすか今後の課題である。また、入館者数については、出品者数を増やすことが入館者増にも繋がると考える。</p> <p>スクールコンサートについては、児童・生徒の反響も良く、学校サイドからの評価も高く、今後も継続して開催すべき事業と考える。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (2) 文化創造のための環境づくり |
| おける項目 | 小項目 | 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供 |
| 事務・事業名 | | 世界こども美術館創作室の活用 |
| 内 | 容 | 市民が身近に芸術に触れる機会として、世界こども美術館での体験型展覧会や世界こども美術館創作室を活用した、学校との連携によるミュージアムスクールや週末における創作活動ワークショップを実施する。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。 参加人数目標（述べ）：12,700人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 目標：40回 受講者数2,000人 ・創作活動ワークショップの開催 目標：100回 受講者数10,700人 |
| 23年度の実績 | | <p>世界こども美術館において、市内小学校との連携により実施のミュージアムスクールを実施（ミュージアムスクールは、展覧会鑑賞及び創作活動の両方を行う。）。</p> <p>また、週末開催の創作活動ワークショップについても、多様な講座を用意し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 実績：53回 受講者数2,181人 ・創作活動ワークショップの開催 実績：187回 受講者数11,695人 ・合計参加人数 実績：13,876人 |
| 教育委員会の評価 | | <p>ミュージアムスクールについては、既に定着した事業であり、市内小学校はもちろんのこと市外の学校からの参加も多く、今年度においては、市外からの参加が市内からの参加を上回った。今後とも広域的なPRを勧めていく必要がある。</p> <p>創作活動ワークショップは、毎年多様な講座が開催され、親子での参加はもちろんのこと、多く子どもたちで週末の創作室は賑わっている。今後においても、魅力ある講座の開発並びに講師の発掘に努めるほか、講座の開催にあたっては職員の負担も多いので、ボランティアの発掘や活用についてさらに推し進める必要がある。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (2) 文化創造のための環境づくり |
| おける項目 | 小項目 | 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供 |
| 事務・事業名 | | 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供 |
| 内 | 容 | 市民が身近に発表に触れる機会を提供することにより、潤いのある文化のかおる生活を実感するため、世界こども美術館での地域に根ざした体験型展覧会、石正美術館での石本正画伯及び関連作家の絵画展、石央文化ホールでの音楽・演劇公演などを開催するとともに、これらの文化施設を芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・世界こども美術館では、体験型の企画をはじめとした各種展覧会を9回開催する。 ・石正美術館では、日本画家・石本正画伯作品を展示する5回の企画展を開催する。 ・石央文化ホールでの公演（音楽、演劇、映画、舞踏など）は、10公演、入場者6,000人を目標とする。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・世界こども美術館では、「芸夢・ゲーム展」「あきやまただしの絵本原画展」ほか、地域密着型の企画として「カグラ!石見神楽と浜田の伝統展」など9回の展示会を開催。企画展入館者数30,697人 ・石正美術館では、開館10周年を迎え、本館・新館を利用して・日本画家・石本正画伯作品の新作展など4回の特別展を開催するほか、石本正ゆかりの作家の作品展、石見の作家展など企画展を開催。企画展入館者数20,234人 ・石央文化ホールでの公演（谷村新司トーク&ライブキャラバン、第4回地芝居大会、宝くじおしゃべり音楽館、住民参加創作ミュージカル、自主映画など） 10公演 入場者5,875人 |
| 教育委員会の評価 | | <p>世界こども美術館並びに石正美術館においては、入館者数において大幅な伸びはないものの、それぞれの館の特長を活かした企画展の実施はもちろんのこと、各種教室の開設、コンサートの実施など市民により開かれた施設として創意工夫が見られる。今後ともそれぞれの特長を活かし、より地域に密着し市民に開かれた美術館を目指すとともに、市外への情報発信も積極的に行う必要がある。</p> <p>石央文化ホールについては、事業内容において観客数に差が生れている。事業内容の決定のあり方、円滑なチケット販売など、効果的な事業運営のための方策を考える必要がある。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 |
| おける項目 | 小項目 | 文化財の調査研究 |
| 事務・事業名 | | 文化財の調査研究 |
| 内 | 容 | 指定文化財を始め、浜田固有の地域財産である文化財に対する網羅的な情報収集、大学など専門機関との連携によって、文化財の把握と調査研究の充実を図る。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 大学をはじめとし、各図書館、教育委員会などの専門機関と連携をとり、情報提供や助言などを通じて文化財の調査研究を進める。 ・問い合わせに対する調査業務 市民や浜田市の文化財に関心をもつ市外の方からの問い合わせに対し、既存の資料または新規資料の調査を通して問い合わせに対応する。 ・自主的調査業務 指定文化財を始め、浜田固有の文化財に関する資料収集を通して調査研究を行う。 |
| 23年度の実績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 石見における国絵図研究(島根大学附属図書館) 浜田城・浜田城下町の活用について(島根県立大学) 松平周防守家の文書について(邑南町教育委員会) 松江城下町遺跡出土木簡について(松江市教育委員会)等 ・問い合わせ調査業務 松平右近将監家の家紋について 乃木希典について 松平周防守家の家臣について 歴史の道について 等 ・自主的調査業務 市誌編纂業務に移行 |
| 教育委員会の評価 | | 文化財の調査研究に関して、専門機関等との連携が図られている。文化財に対する網羅的な情報収集に関しては、文化庁による「歴史文化基本構想」に提言されているように、大学などの専門機関だけでなく、各地域団体等との連携を図る必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|-------------------|--|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 中項目 小項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 埋蔵文化財の分布及び発掘調査 |
| 事務・事業名 | | 市内遺跡発掘調査事業 |
| 内容 | | 計画的な埋蔵文化財把握と、発掘調査等による各種開発事業との円滑な調整を図る。また遺跡地図台帳を作成し、埋蔵文化財の位置など基本情報の取得が容易に行えるようにする。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市内の各種開発事業との円滑な調整 各種開発事業に対して、開発事業者との協議を通して文化財の保護と他の公益との調整を図る。 ・弥栄自治区遺跡地図の刊行 弥栄自治区の埋蔵文化財の位置情報等を記した遺跡地図を刊行し、文化財保護のための基礎資料とする。 |
| 23年度の実績 | | <p>浜田市内の各種開発事業の申請に基づき、56件の分布調査を実施し、状況により工事中の立会を行った。また弥栄自治区の分布調査・台帳整理を行い埋蔵文化財の位置情報を記した遺跡地図を300部刊行した。</p> <p>刊行物は各図書館・教育委員会などに配布し、またインターネット上においても情報を公開し、弥栄自治区の埋蔵文化財の周知を図った。</p> |
| 教育委員会の評価 | | 各種開発事業との円滑な調整により、文化財の保護と他の公益との調整を図った。インターネット上における埋蔵文化財位置情報の公開は県教育委員会も行っており、相互に連携しながら、開発事業者に周知を図る必要がある。 |

教育委員会自己点検・評価表

No. 51

| 点 検 ・ 評 価 項 目 | | |
|---------------|--|--------------------------|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 |
| おける項目 | 小項目 | 文化財の保護活用 |
| 事務・事業名 | | 文化財の保護活用 |
| 内 容 | 行政、地域が一体となって、地域に根ざした文化財の保護、活用を行い、子どもたちが郷土への愛着や誇りがもてるような機運醸成に取り組む。また、市内文化財を教材とし、郷土の歴史・文化への理解と誇りを深める学習機会の拡充を積極的に協力、支援する。 | |
| 担 当 課 | 文化振興課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、県教育委員会・市消防・文化財所有者と連携し、文化財の防災対策の推進を図る。 ・指定文化財説明板の修繕 老朽化等により劣化が見られる説明板の修繕を行う。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 15回 学校や公民館、地域の団体等からの依頼を受け、浜田市の歴史・文化に関する講演等を行う。 ・石見曇ヶ浦保存整備事業 石見曇ヶ浦賽の河原洞窟内の安全性確保のため、賽の河原洞窟内の落石処置を講じ、保護整備に向けた測量調査設計業務を行なう。 ・浜田藩主所用甲冑取得事業 平成10年度以降、個人より寄託を受けていた浜田藩主松平康豊所要甲冑の取得を行う。 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー関連事業の実施 1月26日に三隅自治区の文化財を対象とし、極楽寺・正法寺・龍雲寺において、文化財防火デーパトロールを行った。 ・指定文化財説明板の修繕 老朽化等により劣化の見られた国指定重要文化財木造阿弥陀如来立像・市指定史跡鳶巣城跡の文化財説明板の修繕を行った。 ・浜田城パンフレットの再版増刷 県指定史跡浜田城跡の普及活用を図るために、パンフレット2,000部を再版増刷した。 ・各種研修会等における歴史・文化の普及 21回 学校において5回、公民館において3回、地域の団体等において13回の浜田市の歴史・文化に関する講演等を行った。 ・石見曇ヶ浦保存整備事業 平成22年度の石見曇ヶ浦賽の河原洞窟内の落石調査を受け、平成23・24年度の2ヵ年計画で石見曇ヶ浦保存整備事業を計画し、今年度は賽の河原洞窟内の測量調査設計業務を実施した。 ・浜田藩主所用甲冑取得事業 浜田藩主松平康豊公の甲冑を取得し、展示等による活用のため修復を行った。また、あわせて取得甲冑の史料的根拠となる『松平周防守甲冑図録』と『松平康豊公甲冑図録』のレプリカを作成した。 | |

教育委員会の評価

文化財防火デー関連事業においては、県・市消防・文化財所有者との連携を図り、文化財保護の強化が図られた。指定文化財説明板修繕・浜田城パンフレットの増刷・各種講演会への講師派遣等をおして、市内各地における文化財の理解と誇りを深める活動を行った。今後も文化財所有者等との連携やホームページの充実をおして、文化財の保護活用を推進する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 52

| 点検・評価項目 | | |
|------------------------|---|--------------------------|
| はまだっ子 プランに おける項目 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| | 中項目 | (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 |
| | 小項目 | 資料館等の活用 |
| 事務・事業名 | | 子どもを対象とした資料館等の活用 |
| 内 容 | 資料館等を地域学習の拠点として有効活用を図りながら、総合的な学習や社会科見学を通し、文化財に対する子どもたちの意識の向上に努める。 | |
| 担 当 課 | 文化振興課 | |
| 23 年 度 の 目 標 | <p>5館1室の資料館において、小中学校の総合的な学習・社会科見学等への協力を行う。地域固有の文化財を間近に体感することによって、子どもたちの文化財に対する意識の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習・社会科見学等への協力 目標：回数7回 参加人数270人 | |
| 23 年 度 の 実 績 | <p>浜田郷土資料館－浜田自治区の小学校を中心に5回、198人の社会科見学。金城民俗資料館・歴史民俗資料館－金城自治区の小学校など4回、139人の社会科見学。 各資料館とも民具を教材として活用し、実際に触れる活動などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習・社会科見学等への協力 実績：回数9回 参加人数337人 | |
| 教育委員会の評価 | 資料館等を拠点として総合的な学習及び社会科見学等への協力を行うとともに、子どもたちが浜田の歴史や文化財に対して興味や関心を持つるように、資料館等の施設と子どもたちとの仲立ちとなるよう取り組む必要がある。 | |

教育委員会自己点検・評価表

No. 53

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|---|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 |
| おける項目 | 小項目 | 御便殿の保存活用 |
| 事務・事業名 | | 浜田城の啓発 |
| 内容 | | 浜田城をはじめとする浜田の歴史や文化に触れ、子どもたちがふるさと浜田に対する愛着や誇りをもてるような環境づくりを進める。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <p>浜田城建設期成同盟会事業を通じて、浜田城跡を中心とした浜田の歴史や文化に触れる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・春の茶会」 「発見！浜田城・夜神楽と能・琴の世界」 「発見！浜田城の森 巨樹ツアー」の実施 <p>啓発事業イベント参加回数：3回</p> |
| 23年度の実績 | | <p>下記イベントの他に、浜っ子夏祭り、BB大鍋フェスティバルにおいて、浜田城歴史クイズを開催し、浜田城の周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・春の茶会」 実施日 平成23年4月2・3日 参加者数360名 「発見！浜田城・夜神楽と能・琴の世界」 実施日 平成23年10月1日 参加者数196名 「発見！浜田城の森 巨樹ツアー」 実施日 平成23年10月29日 参加者数42名 <p>啓発事業イベント参加回数：3回</p> |
| 教育委員会の評価 | | <p>浜田城啓発イベントとして実施した「発見！浜田城・春の茶会」の参加者は360名であった。また「発見！浜田城・夜神楽と能・琴の世界」は、参加者は196名であり、前年度より参加者が増加した。「発見！浜田城の森 巨樹ツアー」には42名の参加があり、浜田城内の巨樹の存在を周知し、浜田城の価値を高めた。</p> <p>浜田城啓発イベントは浜田城跡を中心とした浜田の歴史を市民に知ってもらう良い機会となった。今後とも各種イベントに参加し啓発活動を進めるとともに、啓発イベントを実施し、子どもたちを含む市民に、浜田の歴史、文化にふれる機会を作っていく必要がある。</p> |

教育委員会自己点検・評価表

No. 54

| 点検・評価項目 | | |
|----------|-----|--|
| はまだっ子 | 大項目 | IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 |
| プランに | 中項目 | (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 |
| おける項目 | 小項目 | 浜田市誌編纂 |
| 事務・事業名 | | 浜田市誌編纂事業 |
| 内 | 容 | 次期市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、資料の整理収集を図る。新浜田市における市誌となるため、旧市町村時代での歴史資料についても収集整理を行う。 |
| 担当課 | | 文化振興課 |
| 23年度の目標 | | <p>全市的な資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の通史的な歴史を把握するため中世史・近世史年表の作成 ・古文書に関しては主に浜田自治区の中世・浜田藩の近世資料の収集・解読 |
| 23年度の実績 | | <p>浜田地域の中世史・近世史年表の作成 図書館や郷土資料館、旧家所蔵の資料の収集、解読</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中世史関係 「岡本文書」の目録作成 旭町「三家本家文書」の調査 福屋氏の系図の整理 等 ・近世史関係 「石見要見録」 「浅野家文書」 「澤津文書」 「和久屋俵家文書」等の解読 等 |
| 教育委員会の評価 | | <p>専門知識を有するものを嘱託職員として雇用し、着実な資料収集が図られている。</p> <p>市誌編纂には、歴史のみではなく、自然、政治、産業、教育・文化、災害、市民生活、行政等、多岐にわたる分野の調査研究が求められ、今後も引き続き資料収集を行う必要がある。</p> |

2. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」 の目標達成度について

2. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について

I 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|-------------|-------------|------|------|------|-------------|
| ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う (事業 No. 4) | 市内全小 中学校 | 市内全小 中学校 | | | | 市内全小 中学校 |

(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|-----------------------------|----------------------------|------|------|------|----------------------------|
| 読書活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数 (事業 No. 11) | 小学校 30.3冊 中学校 6.0冊 | 小学校 49冊 中学校 13冊 | | | | 小学校 35冊 中学校 8冊 |
| 読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間30分以上の子の割合 (事業 No. 11) | 小6 28.6% 中3 22.1% | 小6 24.3% 中3 27.1% | | | | 小6 31.6% 中3 25.1% |

(5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|-----|------|------|------|------|------|
| 学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合 (事業 No. 24) | 48% | 77% | | | | 100% |

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 家庭の果たす役割の再認識

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|-----|------|------|------|------|------|
| 学校・家庭・地域でふるまい向上推進県民運動を展開する。目標数値は、運動に参加している公民館の数 (事業 No. 26) | 8館 | 11館 | | | | 16館 |

P T A活動との連携強化

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----------------------------------|-----|------|------|------|------|------|
| 市P T A連合会との懇談会の開催回数 (事業No. 27) | 年2回 | 年3回 | | | | 年4回 |

地域との連携による子どもの育成

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|-----|------|------|------|------|------|
| 放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数 (事業No. 29) | 6校区 | 6校区 | | | | 12校区 |

(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供

公民館活動の充実

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|-----|------|------|------|------|------|
| 「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数 (事業No. 31) | 11館 | 20館 | | | | 20館 |

人権教育の推進

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------------------------------|-----|------|------|------|------|------|
| 年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数 | 15館 | 17館 | | | | 26館 |

(4) 学んだことを活かす地域活動の推進

地域の教育力向上

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|--------|--------|------|------|------|--------|
| 地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数 (事業No. 39) | 4,000人 | 7,758人 | | | | 6,000人 |
| 各中学校区における学校支援地域本部事業の実施 (事業No. 39) | 100% | 100% | | | | 100% |

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|-----|------|------|------|------|------|
| 各種スポーツ教室の開催回数（ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など） | 6回 | 10回 | | | | 10回 |
| 海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数 (事業 No. 40) | 5回 | 5回 | | | | 8回 |

(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|-----|------|------|------|------|------|
| J F A 夢の教室の開催回数 (事業 No. 41) | 1回 | 1回 | | | | 2回 |
| スポーツ選手活用体力向上事業などによるスポーツ教室の開催回数 (事業 No. 41) | 2回 | 2回 | | | | 3回 |

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------------------------------|------|------|------|------|------|-------|
| 総合型地域スポーツクラブの数 (事業 No. 44) | 1クラブ | 2クラブ | | | | 10クラブ |
| 校庭の芝生化の校数 | 1校 | 1校 | | | | 6校 |

Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

芸術・文化活動の活性化

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--|---------|---------|------|------|------|---------|
| 伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数 (事業 No. 45) | 5件 | 1件 | | | | 7件 |
| 世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数 (事業 No. 47) | 12,600人 | 13,876人 | | | | 13,000人 |

(2) 文化創造のための環境づくり

芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|---------|---------|------|------|------|---------|
| 美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数 (事業 No. 48) | 75,000人 | 69,645人 | | | | 80,000人 |
| 石央文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石央文化ホールの年間利用者数 (事業 No. 48) | 70,000人 | 69,685人 | | | | 75,000人 |

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

埋蔵文化財の分布及び発掘調査

| 事業及び目標設定の内容 | 計画時 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 埋蔵文化財把握件数 (事業 No. 50) | 730件 | 766件 | | | | 760件 |

(資料) 浜田市教育振興計画
「はまだっ子プラン」(概要版)

数値目標

浜田市教育振興計画
- はまだっ子プラン -
概要版

計画期間 平成23年度～平成27年度

新たな計画策定に当たって

市民みんなが「はまだっ子」
「浜田の子どもたちをどのように育てていくか」
みんな考えていきませんか？

子どもたちを取り巻く環境の変化

(1) 少子化・核家族
化、高齢化の進行

(2) 情報化、
国際化の進展

(3) 人権意識の
高揚

(4) 安全・安心
意識の向上

計画策定の視点

(1) 人は人と関わる中で「役立つ人間」と感じ成長していくこと

(2) 「ふるまい」の向上が必要であること

(3) 教育がめざすのは、個人の特性を伸ばし自立へ導く「個」と
社会形成者の一員として自覚を育む「公共」の両面があること

(4) 「縦」(幼児期→学校教育→生涯学習)のつながりと
「横」(学校・家庭・地域社会)の連携が不可欠であること

(5) 教育には変わらない「不易」と、移り変わる時代に対応する「流行」があること

「ふるまい」とは？
礼儀、作法、あいさつ
しぐさ、モラル、ルール
しつけ、道徳、倫理観
生活行動・動作
思いやり



| | 事業及び目標設定の内容 | 27年度 | |
|--|--|----------------------------|---------|
| I 生きる力を育む学校教育の充実 | ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う。 | 市内全小中学校 | |
| | 事業及び目標設定の内容 | 27年度 | |
| | 読書活動の推進を図る。目標数値は、小学校35冊 中学校8冊 | 小学校35冊 中学校8冊 | |
| | 図書活動の推進を図る。目標数値は、平日 の読書時間30分以上の子の割合 | 小学校6年 31.6% 中学校3年 25.1% | |
| II 生涯学習の推進と地域貢献を 狙った取り組み | 事業及び目標設定の内容 | 22年度 | |
| | 学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある 棟数の総棟数に占める割合 | 48% | |
| | 学校・家庭・地域でふるまい向上推進員運動を展開する。 目標数値は、運動に参画している公民館の数 | 22年度 | |
| | 市PTA連合会との懇談会の開催回数 | 8館 | |
| III 生涯を通じて活躍 できるスポーツの振興 | 放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプラン に取り組んでいる組織がある学校区数 | 年2回 | |
| | 「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。 目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数 | 6校区 | |
| | 事業及び目標設定の内容 | 21年度 | |
| | 年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数 | 11館 | |
| IV 歴史・文化の伝承と地域性 豊かな文化の創造 | 地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。 目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数 | 22年度 | |
| | 各中学校区における学校支援地域本部事業の実施 | 4,000人 | |
| | 事業及び目標設定の内容 | 100% | |
| | 各種スポーツ教室の開催回数(ファミリースポーツ教室、軽スポー ツの集い、スケート教室など) | 22年度 | |
| I 生きる力を育む学校教育の充実 | 海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数 | 6回 | |
| | JFA夢の教室の開催回数 | 5回 | |
| | スポーツ選手活用体向上事業などによるスポーツ教室の開催回数 | 1回 | |
| | 総合型地域スポーツクラブの数 | 2回 | |
| | 校庭の芝生化の校数 | 1クラブ | |
| | 10クラブ | 10クラブ | |
| | 1校 | 6校 | |
| | 22年度 | 27年度 | |
| | 伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。 目標数値は申請件数 | 5件 | 7件 |
| | 世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。 目標数値は延べ参加人数 | 12,600人 | 13,000人 |
| 美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての 利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館 者合計数 | 75,000人 | 80,000人 | |
| 石炭文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利 用促進。目標数値は石炭文化ホールの年間利用者数 | 70,000人 | 75,000人 | |
| 埋蔵文化財把握件数 | 730件 | 760件 | |

平成23年3月
浜田市教育委員会

教育振興計画の施策体系

浜田市市民憲章

浜田市総合振興計画

しまね教育ビジョン 21

浜田市教育振興計画

基本理念

基本目標

めざす子ども像

人とつながる喜びや学ぶことの楽しさを通じ、社会の中で自立して生きることができる子どもを育む

- 1 人権尊重の精神をすべての教育の基盤に据え、知・徳・体の調和を取れた、一人一人の特性を活かす教育の推進
- 2 社会を構成する一員として、共に支え合って生きる力が育つ教育の推進
- 3 子どもの発達段階に応じて学校、家庭、地域が運動できる教育の推進

生きがいの
生活リズムを正し、
たくましく生きぬく子

個性が伸びる
人とのつながりを
大切にする子

地域を
学ぶ意欲を持ち
ふるさとを愛する子

4本の施策の柱

1

生きる力を育む
学校教育の充実

2

生涯学習の推進と地域
活動を担う人材の育成

3

生涯を通して活動
できるスポーツの振興

4

歴史・文化の伝承と
地域性豊かな文化の創造

行政



小中一貫教育推進事業

ふるさと教育推進事業

生徒国際交流事業

学校支援地域本部事業

ICT教育の推進

学校における人権意識
高揚事業

学校生活支援員配置事業

相談支援体制の充実

特別支援教育推進事業

新設小学校建設事業

食育推進事業

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン

コーディネーター

子ども読書活動推進計画の策定

公民館活動推進事業

運動施設の補修計画

家庭

最小単位の社会
子どもにとっては
最初の学び(真似)安全・安心の場

基本的な生活習慣
家庭学習・読書
あいさつ 手伝い
家族の絆

融合

学校

集団の中で知・徳・体のバランスのとれた
自立に必要な「生きる力」を培う
個性伸長の教育の場

基礎的学力
学習規律 集団行動
キャリア教育 部活動
小中一貫

協働

地域

多様な世代・性別の者が
知恵をお互い伝え学びあう
自己の人格を磨き
その成果を還元する場

知恵の伝承
伝統や文化の継承
地域の安全・安心
見守り ふるさと教育

中央図書館・三階図書館の建設

地域力養成プログラム

島根県浜田市遺跡地図
(三隅・弥栄・旭自治区) 作成

